

くらしと教育をつなぐ

We

女と男の家庭科新時代



1994
11

別冊特集号 自分の福祉を創り出す

高福祉社会を実現するために(山井和則), 行政からみた日本型福祉の現状と問題点(中村秀一), 知的障害を持つ人の障害受容と自己決定を支える(武居光), インタビュー「西アフリカのリズムを楽しむ」柳田知子・砂川正和。

障害者に施設は必要か

—特別な介護が必要な人々のための共同生活体—

ニルス・クリスティー著 立山龍彦訳

A 5判/2369円

さまざまな障害を持つ人々にとって、「施設収容」は本当に望ましいものであるのだろうか。本書は、自立・自助を目的として、そうした人々のみを集めて設けられたノルウェーの実験的村落共同体の生活をとおして、障害者の社会参加の意味と、文化的生活の豊かさとは何かを問いかける。

高齢化社会の諸問題 立山龍彦編著

A 5判/2575円

地球環境50の仮説

西岡秀三編著 食生活、衣生活、住生活などのライフスタイルや社会経済システムの立場から地球環境へのかかわりを50の仮説に託して提言する。 A 5判/2472円

自然を捨てた日本人 —破壊と保全・復興の谷間で—

北原貞輔/石井 薫編 自然環境破壊の現実、修復に必要な時間と労力と資金の問題などを見つめ、自然保護のためにいま何をなすべきかを問う。 四六判/2060円

地球マネジメント

北原貞輔/石井 薫共著 エコプロセシズムの概念を地球マネジメントの理念と結合することによって、地球環境の危機的状況からの脱出策を提示。 A 5判/2575円

環境教育シリーズ 《全5巻》

大来佐武郎/松前達郎監修 地球環境問題は人類にとって最大最高の課題となっている。日本で初めて、環境問題を理論から実践まで教育レベルでとらえた画期的なシリーズ。①子どもと環境教育 阿部治編 ②学校と環境教育 大田堯編 ③社会と環境教育 岡島成行編 ④地球と環境教育 藤原英司編 ⑤科学と環境教育 松前達郎編 全巻完結。 A 5判/各2884円 全5巻揃定価14420円

やさしい気象教室

島田守家著 気象現象に興味はあっても物理・数学が得意でない読者を対象として図や写真によって気象学の基礎知識を解説したもの。 B 6判/1854円

新版地学教育講座 《全16巻》

責任編集=地学団体研究会 ダイナミックな自然の理解/歴史的な目でとらえた自然界のしくみ/最新の資料をもとにした記述/平易な表現で高い学問的水準/授業に直接役立つ内容/社会教育の参考書としても最適。 A 5判/全巻揃定価41200円 第1回配本=①地球をはかる ⑩自然と人間 (隔月2巻ずつ刊行) 各2575円

東海大学出版会

〒151 東京都渋谷区富ヶ谷2-28-4 ☎03(5478)0891 総合目録呈 ●定価は税込

●高福祉社会を実現するために

ドイツの公的介護保険

—介護不安をなくす切り札になるか?—

山井和則

公的介護保険の導入が、さる九月に社会保障制度審議会（首相の諮問機関）から提言され、厚生省も一九九七年春をメドに導入を検討している。公的介護保険とは、わかりやすく言えば、「医療保険の介護版」である。介護のために保険料を支払い、いざ介護が必要になったときに、介護サービスや介護手当を受けるシステムだ。

公的介護保険は、目的税のようなものであり、使い道が明らかなので、国民の理解も得やすい。毎日新聞の世論調査によると86%が公的介護保険に賛成している（毎日新聞一九九四年一〇月四日）。二十一世紀に安心して老いられるか否かが、公的介護保険にかかっている、といても過言ではない。

この公的介護保険を過去二〇年かけて議論し、一九九五年から導入するのがドイツである。このレポートでは、筆者がさる九月に一〇日間調査したドイツ南東部バーデンブルグ州の事例を中心に、公的介護保険の意義と課題を探ってみた。

***なぜ、ドイツで介護保険が必要だったか？**

今までドイツでは、医療の費用は医療保険から、介護（福祉）の費用は税金からというように別々の財源でまかなっていた。しかし、次のような問題点が高齢化が進むに従って顕著になってきた。

問題点①

在宅福祉を充実させるための財源が増えず、介護する



「公的介護保険が導入されても、急にヘルパーが増えるかどうかが不安です」と話す訪問看護婦ハネローレさん。

家族への支援も少なかったため、老人ホーム中心の福祉が続いていた。マンハイム市（ドイツ南東部）の在宅支援センター（ゾツイアル・シユタツイオーン）の訪問看護婦ハネローレさんは、「夜間や週末にホームヘルプが受けられないため、不本意ながら施設入居するお年寄りが多かった。夜間や週末にもホームヘルプを広げるために介護保険が導入されました」と話す。ドイツも日本と同じような問題を抱えているようだ。

問題点②

老人ホーム入居の問題。老人ホーム入居は、ドイツでは全額自己負担であり、月額五〇〇マルク（一マルク＝六十三円）もかかる。それが負担できず、ホーム入居者の八割が生活保護を受けている。その多くが、夫を介護したあと、身体をこわし貧しくなった女性であった。マンハイム市にある老人ホーム施設長、マンフレッド氏は、「一生懸命働いてきた人間が、要介護状態になったというだけの理由で人生の最後を老人ホームで生活保護で暮らすのはおかしい。生活保護ではなく、介護保険から入居費が出るようになれば、ここのお年寄りも胸をはって堂々と暮らすことができる」と話す。

問題点③

老人ホーム入居に比べて、病院の自己負担が少ないという理由で、老人が長期入院（社会的入院）する傾向が増えた。健康保健組合AOK副理事長ファース氏は、「病院の医師が病名をこじつけて、高齢者の入院を引き伸ばすことが多かったため、健康保険の財源がピンチになった。介護保険が導入されてホッとしている」と話す。



ドイツの在宅福祉のなかめである在宅支援センター（ソツィアル・シュタツィオン）。写真はマンハイム市の在宅支援センターの入口。中央は通訳してくださったシェーフター・ダーヴィッドさん。

*ドイツでの保険内容とシステム

介護保険には現金給付（介護手当）と現物給付（介護サービス）の二種類があり、介護度に応じて三段階に在宅給付が分けられている（図1）。

たとえば、二十四時間つきっきりの介護が必要な最重度の場合には、介護手当（八万二〇〇〇円）か、介護サービス（十七万五〇〇〇円相当）が受けられる。日本より安いドイツの物価などを考慮すると、介護手当約十三万円、介護サービス約二十八万円相当といったほうが正確かもしれない。

現物給付が現金給付かは、本人が選べ、本人が介護手当をもらって、子どもに支払い、子どもが介護することもできる。

図1 ドイツの公的介護保険の在宅給付

介護度	必要な介護頻度	介護手当	介護サービス
中度	1日1回介護が必要	400マルク	750マルク
重度	1日3回介護が必要	800マルク	1800マルク
最重度	二四時間つきっきり の介護が必要	1300マルク	2800マルク

1マルク≒63円（ただし、物価などを考慮すると1マルク≒約100円といわれている）。介護手当は本人が受け取る。手当より介護（現物）サービスが高いのは、現物給付に誘導するため。

介護保険料は現役世代は月収の1%を支払う。ただし、サラリーマンは雇用者と半分ずつの負担となり、三〇万の月収なら一五〇〇円を給料から天引きされる。支払い先は、この財源を、老人ホームやホームヘルプの人件費などにあてる。

介護が必要になった際には、介護サービスだけでなく、住宅改造、補助器具レンタルも受けられる。多少の自己負担はあるが、多くは介護保険の財源でまかなわれる。サービスを提供する際にニーズを判定され、ケアパッケージを作成する。ケアパッケージには、必要なサービス（たとえば、食事介助、入浴、掃除、オムツ交換、住宅改造、補助器具など）が記録され、これに沿ってサービスが提供される。

現物給付は、指定の「サービス供給機関」から必要に応じて介護サービスが受けられる。このサービス供給機関は、ドイツでは民間の福祉団体であることが多い。ドイツでは、老人ホームや在宅介護支援センターは、教会などの民間福祉団体が運営していることが多い。

一方、老人ホームについては、介護の人件費などは介護保険の財源から出て、建設費などは今まで通り一般財

源（税金）から出る。食費や生活費などの自宅でかかる費用、いわゆる「ホテル機能」の部分（月にほぼ五、六万円程度）は自己負担となる。

公的介護保険のポイント

① 家族介護の有償化　↳ 無償の介護を否定

介護といえば、「無償の献身」「シャドーワーク」といわれていた。しかし、ドイツでは公的介護保険の導入を機に、家族介護者が「有償の労働者」とみなされることになった。介護手当が出るだけでなく、家族介護者は、「労働者」として労災の対象に加えられ、腰痛などで倒れた際には保障が受けられるうえ、年金保険にも無料で加入できる。さらに、一般の労働者と同様に、年間四週間の休暇の権利が与えられ、その間、介護保険により雇われた代理のヘルパーが介護してくれる。家庭⇨職場、家族介護⇨有償の労働（者）、と位置づけられたことは画期的なことだ。

「家族介護を有償化することは英断だと思うが、キリスト教の国であるドイツで、反対はなかったのか」と私はたずねた。プロテスタントの牧師で、福祉活動に取り組

んでいるシェーファー牧師は、「介護を公的に保障することは、男女平等や女性の社会参加の流れのなかから、特に女性団体が強く求めたものです。本当は介護も家族でなく、公的に支えるべきなのですが、そうは言ってもヘルパーも急激には増やせず、現実問題として当面、家庭の主婦がおこなわざるを得ない。そこで、ある程度の介護手当を出すことになったのです。介護手当は、このような妥協の産物だ。もし、介護手当が出なければ、仕事を辞めて収入が大幅に減るうえ、肉体的、精神的な疲労も重なり、家族介護をする人はドイツでますます減るだろう」と語った。

介護手当については、日本でも賛否両論が激しく対立している。「家族介護が理想」と信じて疑わない中年以上の男性を中心に「無償で女性に介護をまかせるのは酷なので、手当を出せばよい」という意見がある一方で、仕事を持つ女性を中心に、「介護手当は、仕事を辞めて女性が看ればよい、という発想から来ているもので、時代に逆行している」という反論や、「そもそも二十四時間、三六五日の介護を家族にまかせることに無理があり、手当を払っても根本的な問題の解決にはならない」とい

う反論がある。

②介護ビジネスの急増（介護に競争原理）

ドイツでは公的介護保険の導入を機に、「雨後の竹の子」のように在宅介護ビジネスが増えている。理由は二つ。①介護保険により介護手当が本人に入るので、介護サービスを買う購買力のある人が急増する。②今までの福祉法人のホームヘルプだけでは量が全く足りないため、シルバービジネスが指定機関の認定を受け、委託の形でホームヘルプをするケースが増える。

この現状に対して、キリスト教系老人ホームの施設長のマンフレッド氏は、「より安いコストでよりよい介護をする、というビジネスの発想で介護はできない。私たちはキリスト教の隣人愛をモットーに歴史的にずっと介護サービスを非営利で提供してきた。お年寄りからも信頼され、喜ばれている。介護には何よりも心が大切」と話す。

一方、フマニス社（本社カールスルーエ市）は「日も夜もホームヘルプします！」を宣伝文句にしている在宅介護ビジネスだ。そのピエロボン社長は、「福祉法人



在宅介護ビジネス「フマニス社」から1日1回ホームヘルプを受けている老夫婦（写真中央）。左端はヘルパーさん。

の介護サービスは今まで競争もなく、ぬるま湯にこだわっていた。よいサービスをより安く、という自己改善は彼らには無理だ。福祉法人の低レベルのサービスにはお年寄りも嫌気がさしてきている。福祉法人より私たちのサービスに人気が出るはず」と話す。

ただし、ビジネスの問題点もピエロボン社長は指摘する。「カールスルーエ市でも、毎月のように新しい介護ビジネス会社が誕生し、毎月のように多くが倒産している。無理をしても長続きしない。よいサービスを提供していれば、私たちのように口コミでお客さんが増える」と。

この点について、私もドイツで二〇数人にインタビューしたが、「ビジネスの介護サービスが福祉法人よりよいかどうかは別として、ホームヘルプの絶対量が足りないから、シルバービジネスの参入も必要」という声が大数であった。

日本でも、介護保険が導入されれば、市町村は介護サービスの量を飛躍的に増やさねばならない。市町村が介護サービスを介護機関に委託するケースが増えるので、在宅介護ビジネスのマーケットは急拡大する。その際に

は、悪徳業者が増えないようにサービスの質の厳しいコントロールが必要になる。

③ 障害者や障害児の介護にも適用

「介護保険が導入されて私たちも助かります。介護保険にはドイツでも反対意見はほとんどなかったが、負担増を嫌う企業が負担を減らすために抵抗したため導入が難航した」と話す横井秀治さんは、チュービンゲン市在住七年。一人息子ミヒヤエル君（十七歳）がダウン症のため、主夫としてお世話している。妻はソーシャルワーカーとして働いている。

ドイツでは年齢に関係なく、六カ月以上の介護を必要とする障害者ケアにも介護保険が適用される。しかし、日本で検討されている介護保険は六十五歳以上しか適用されない。「障害者のケアに適用できないのは、介護保険の理念に反している」と横井さんは驚く。確かに、同じ程度の介護を必要とする人間が、六十五歳以上か否かによって、受けられるサービスや手当の額が大きく違うのは「年齢差別」である。日本でも年齢に関係なく受給できる保険にすることが求められる。



在宅介護ビジネス「フマニス社」のピエロボン社長（写真手前）は31歳の若さだ。

公的介護保険の課題

以上、介護保険に肯定的なドイツ人の声を中心に紹介したが、実際には、「まだ導入されてないのでわからない」「お金の流れが医療保険から介護保険に変わるだけで、問題は解決しない」「二〇年も議論するうちに、妥協に妥協を重ね、骨抜きになってしまった」などという声もよく聞いた。公的介護保険に安易な幻想を抱くのは禁物である。

日本の場合も、いくらの保険料でどの程度のサービスが受けられるかは未定であり、さらに、介護保険はあくまでも介護の人手を中心にまかなう財源であり、老人ホームなどの建設費は一般財源に頼らざるを得ない。

私としては、導入するか否かよりも、どのような内容の介護保険を導入するかこそが問題であると思う。どのくらいの保険料を払えば、二十四時間、三六五日体制のホームヘルプが受けられるのか、老人ホームの個室化に対応できるように介護スタッフを増やせるのか、などについて、至急に厚生省に選択肢を提示してもらいたい。そのプランをもとに、「どんな老後を最低限送りたいか。

そのためにいくら負担できるか」について、私たちも勉強し、発言する必要がある。

二十四時間在宅ホームヘルプや個室の老人ホーム、痴呆性老人向けのグループホームなど、日本でも安心して老いるために必要なメニューが明らかになってきた。これらの表現のためには、介護の人手を大幅に増やさねばならない。この八月に、厚生省は新ゴールドプランを発表し、二〇〇〇年までにホームヘルパーを二〇万人に増やそうとしている。当初のゴールドプランの倍増であり、喜ばしい限りだ。しかし、裏付けとなる予算がつかず実現はむずかしいと見られている。一般財源から急増する介護費用を捻出することには遅かれ早かれ限界が来るだろう。公的介護保険ですべての問題が解決できるわけではないが、この保険抜きには明るい二十一世紀の老いを語れないのも事実である。

なお、日本の介護現場の深刻な現状やドイツの公的介護保険については、新刊『体験レポート 日本の高齢者福祉』（山井和則・斉藤弥生著、岩波新書）を併せてお目通し頂ければありがたい。（やまのい高齢社会研究所）

●高福祉社会を実現するために

行政からみた日本型福祉の現状と問題点

中村 秀一（聞き手・まとめ 稲邑 恭子）

*ゴールドプランができるまで

稲邑 ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年戦略）について、あれでは不十分との声があちこちで出ていますが。

中村 ゴールドプランの意義は、それまで長期計画がなかった福祉の分野で二〇〇〇年までの長期の計画策定ができたことに大きな意味があると思います。それまでは予算の単年度主義の壁が厚く、計画の必要性は感じられても、なかなか実現できなかったということです。

しかし、ゴールドプランは、作成の経緯から言っても、中央でマクロ的に作られたものでした。一九九〇年の福祉八法の改正により老人保健福祉計画を全国の市町村で

作成されることが義務づけられ、この計画の作成を通じ、それぞれの市町村で老人保健福祉についてどのような資源を持ち、どのようなニーズがあるのかを調査し、自己点検する作業が行われました。この結果、地域から積み上げた老人保健福祉の要整備量が把握できましたので、これをもとに、新ゴールドプランの作成がなされようとしています。

ホームヘルパーも、以前はニーズが無いと言われていて、国の予算が余ってしかたなかったのです。ヘルパーの人件費は低いと言われているけど、その低い賃金の予算すら使い切れてなかったというのが実情でした。

市町村長は「ヘルパーを置いてはみたけど派遣する先

がない」と言ってくる。それはひとつには、いくら行政に頼んでも来ないから、あきらめてしまったということがある。待っているだけの福祉だと「言つてこない」で終わりになってしまうのです。もう一つは、福祉は貧乏人のイメージで、お役所のお世話にはなりたくない、ということがあります。

そのような「金がない」以前にあった「ニーズがない」の悪循環をまず断ち切りたかったためのゴールドプランだったのですが、その意味では、ヘルパーも今度調査して初めて需要があるのが分かったのです。施設も在宅も足りないが、特に在宅はもつと足りない。それで調べていくと、ゴールドプランで算定したものより多くかかることがわかった。そうなつてきて初めて、次の、「財源がない」という話になるんです。

稲邑 在宅支援センターというのはどういう構想でしょうか？

中村 在宅介護支援センターはゴールドプランで創設された事業で、二〇〇〇年までに一万か所の整備が目標とされています。特別養護老人ホーム、老人保健施設や病院など、介護の現場に設置され、福祉系と医療系の職員

によって介護相談をしてもらうものです。在宅の要介護のニーズを汲み上げ、地域が持つ介護供給部門に結び付けるコーデイネーターの役割を担っています。

福祉は公の責任でやるべきものだから、基本的には行政がお金を出します。ただし、誰がやるかでは、いろいろなパターンがあつていいと思つています。いちばん適切な人がやればいい。なぜ在宅介護支援センターが必要なのかと言うと、このような仕事に、お役所の窓口は適さないからです。特に小さな市町村になると、一人の人が様々な事務を全部やるので、介護の福祉サービスの適切なコーデイネーターにはならない。専門家の確保は役所では出来ないのです。本来は市町村がやるべき調査相談事業を委託することになります。もちろんお金は国も県も市町村も出します。

医療と福祉の連携が大切なのですが、うまくいっている所はわずかで、広島の御調町、三鷹の弘済園、とかツアーを組んで行くほど、有名になっています。医療と福祉の連携が難しいのは、ひとつには両者の性格が違うということもあります。緊急医療は生きるか死ぬかという一刻を争うものですから、ピラミッド型の命令と禁止の

組織でなければうまくいかないということがあるのに対し、介護はそれとは逆で、いろいろな人が入れ代わり立ち代わり現れて、話し合うことで回っていく。

うまく回っているところは必ず優れたコーデイネーターがいます。コーデイネーターが誰になるかは地域の実状により違ってきますが、それが福祉関係者であろうと、バックにしっかりと医師さんのお医者さんの存在は必要です。

介護機関と医療機関の役割を患者レベルで分けるコーデイネーターがないため、本来なら特養に行くべき人が、受け皿がないのでいつまでも入院しています。欧米だと治らない病気は入院させてもらえませんが、欧米なら一月、米国内なら一週間のところを、日本は半年入院し、寝たきり老人の発生率は欧米の数倍です。老人は若者の五倍の医療費がかかり、国の予算の三分の一を厚生省が使っています。

*なぜ社会福祉が伸びないのか

稲邑 社会福祉が財源的に確保しにくいのはなぜですか？
中村 日本の社会保障は医療保険が中心で、その次に年金が整備されたのですが、社会福祉については、戦後の

救貧対策としての生活保護から、一般制度への切り替えが遅れて、保険や年金に較べ出遅れました。

なぜ福祉財源が伸びないのか。保険や年金は、お金の調達方法が社会保険という形で給料から天引きなのに對して、社会福祉は、税収入による一般財源を頼りにせざるを得ないから苦しいんです。

国家予算の中でも、今年も厚生省は新ゴールドプランで四千億予算からはみ出すので、「お金が余ったら下さい」という白紙要求になっています。余るはずはないから、なければ、厚生省の中でやりくりしなければならぬでしょう。予算の概算要求枠がある限り、ゴールドプラン予算を他の施策の犠牲無しで確保するのは難しい。

もう一つの理由は、財政構造上、地方自治体に独立の財源がないということ。仕事の量は地方が七、国が三なのに、財源は逆の割合になっている。補助金なり地方交付税なりで国のお金を回すシステムにはなっているが、地方がいくらニーズを発見できても独自なことができない構造になっていますし、市町村がゴールドプランを超えて高齢者対策の充実を図った場合、国は対応できるのかという問題があります。

財源としては、自助努力を強調する受益者負担と、社会保険、税金の三つの道があります。米国は自助努力を強調していきながら健康保険制度は全国にカバリーしていません。日本はこの道は取らないが、適度の受益者負担は必要だと思っています。それが全然無いと、ただ乗りと溢費が起きる。老人医療費の無料化はそのいい例で、病院の待合い室がサロン化しました。

保険や年金は給付と負担の関連が直接的であるが、税金はむしろ、貧富を平準化する所得の再分配の意味合いがあります。両者の組み合わせをどう考えるのか。国民の財布は同じだけど、税金でとるか年金保険料でとるか負担する層の比重が違ってきます。

稲邑 どちらにしてもサラリーマン層の負担になりませんか？

中村 税の場合、どのような税をイメージするかによって相当異なってきますが、例えば、消費税を想定すれば、直接税と異なり、サラリーマン以外の層も負担することになります。それを望むかがどうか、国民の選択です。

介護サービスは誰でも必要になるから、介護保険を導入したらどうかという説もあります。どう考えても、税

金や保険料の入ってくるスピードより早い伸びで、需要のほうが増えます。そこをどうするか。三十年くらいで負担を倍にしなければ追いつかない。

*年金制度

中村 年金は基礎年金と二階立てになっています。一九八五年の年金制度の改正で、国民全員をカバーする基礎年金制度ができました。この部分はサラリーマンも自営業も区別なく給付に必要な費用を等しく負担する制度になっていますが、産業構造の変化により、自営業のリタイアした人の費用を現役のサラリーマンが負担する結果になっているので、見方によっては、お金がサラリーマングループから自営業グループに流れているようにも見えます。基礎年金の給付費の三分の一相当が国庫負担によってまかなわれています。この国庫負担を誰がまかなうか。みんなに広く薄くというのでは消費税がいちばん問題がない。でも、そこで取っても、年金でどかつと使うわけにはいかない。年金の保険料が国民所得の十四・五%というのは、国際的に見て決して高いものではないのです。

稲邑 いま、被扶養配偶者のサラリーマンの妻が実際に保険料を収めていないのに老齢年金の給付を受けるのはおかしいという論議があります。

中村 でも、たとえサラリーマンの妻から取ったとしても、その分、現在保険料を収めている人たちの負担が軽減されるだけであつて、年金の総体量としては増えるわけでないでしょう。夫の保険料に上乗せして保険料を徴収するという方法は、雇用関係の無いサラリーマンの妻に対して、事業主が保険料の徴収を行うことができるかという問題の他、配偶者の有無に対応して、保険料の徴収が変わるなど事務の複雑化も生じます。

経過から言いますと、八十五年の改正前は、サラリーマンの被扶養配偶者は任意加入だったので、加入率はやつと七割で、加入していない人は数百万人いました。この人たちすべてに年金を保障する、女性の年金権を確立するのが一九八五年改正の大きなテーマであつたわけです。その場合、任意加入もされておらず、保険料を納付することが期待できないグループをどうやって年金権に結び付けるかと考えた場合、被扶養の配偶者の保険料はサラリーマングループ全体でまかなうという、現在

の方式が最も現実的であつたのです。

もう一つは、どの国でも、収入の無い人はいます。日本でも男性も四万人いる。サラリーマンの妻と言っているが、正確に言えば、夫の場合もある。夫婦のなかで収入がない人をどう位置づけていくかと言う問題です。米国、英国も被扶養配偶者に五〇%年金をつけるというのはあります。日本の年金制度だけの問題ではありません。これがドイツの場合は、収入の無い人は存在しないものとして処理していて、任意加入すらありません。

稲邑 最後に、素朴な疑問ですが、スウェーデンでできたことがなぜ日本ではなかなかできないのでしょうか。

中村 大きなテーマで一言ではお答えしにくいのですが、基本的には豊かさの度合いがこれまで違つたということがあると思います。国民一人あたりの生産性という意味では、日本はそれほど高くないと思います。

それから、社会資本の整備の度合いもまだギャップがある。まだまだ社会資本に投資しなければならぬ日本とそれが完成されたスウェーデンとは、状況が違ふと思います。福祉という点では、長い間社会民主党政権の下に平等志向の強い、大きな政府路線できた国であるス

社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較

(単位：%)

国名	社会保障給付費 の対国民所得比 1989年度	老年人口比率 (65歳以上 人口比率) 1989年	租税・社会保障負担の 対国民所得比 (1989年)		
			租税負担	社会保障 負担	計
日本	13.9%	11.6%	27.8%	10.9%	38.7%
1991年度	14.0	12.6	27.4	11.8	39.2
アメリカ	15.7	12.5	26.1	10.4	36.5
イギリス	22.1	15.6	40.7	10.8	51.5
(西)ドイツ	28.4	15.4	30.9	22.1	53.0
フランス	33.6	13.9	34.1*	28.0*	62.1*
スウェーデン	44.2	17.8	55.8	20.0	75.8

(注) フランスの租税・社会保障負担の対国民所得比(*)については、1988年の数値である。

○65歳以上人口割合の国際比較

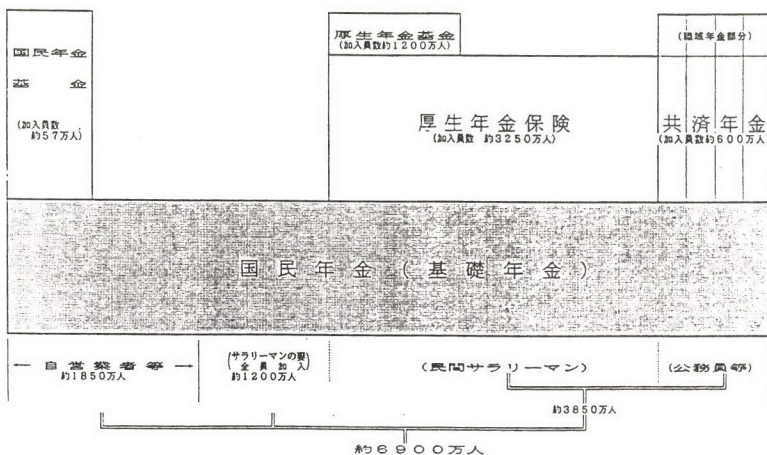
国名	65歳以上人口割合 (%)			
	1950年	1986年	2000年	2020年
日本	4.9	10.6	17.0	25.5
アメリカ	8.1	12.1	12.8	17.5
イギリス	10.7	15.3	15.2	18.2
旧西ドイツ	9.4	15.1	17.0	22.2
フランス	11.4	13.1	15.4	19.3
スウェーデン	10.3	18.1	17.1	21.8

(資料) 日本は、総務庁「国勢調査」、「推計人口」
厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月(中位推計))」
外国は、UN「Demographic Yearbook」、UN「World Population Prospects:1990」

(厚生省年金課長)

ウェーデンと、個人の自助努力志向が強く、社会党ですら(！)「増税反対」と言って政府に頼らなかつた、小さな政府路線のわが国の違いともいえると思います。

公的年金制度の体系



抵抗の証

三井絹子

◆人間として生きたい

重度「しょうがいしゃ」が地域で生き続けようとしたら、生きている限り苦しさは続く。でもそれを嘆いて生きるか、割り切って生きるかその人の気持ちしだい……。私がそんなふうに考えられるようになったのは、私が二十三歳の時だった。

二十年間家庭にいられた。兄の結婚問題から家族不和が持ち上がり、悩みに悩み母親は私たち（「しょうがいしゃ」二人）を施設に入れた。ここは一生いられる施設

だと言われて入った施設だが、ようやく一人歩きし始め、人とも話ができるようになった頃、私達二人は他の施設に行ってくれと言われた。施設側は最終的には母親に説得させ、親しかった退職していた職員までもよびよせ説得にかからせた。私としては本場に他の施設へ移りたくなかった。だからねばった。でも目の前に疲労困憊の母たちがいては承知せざるを得なかった。

移転された施設は当時東洋一の近代的施設と騒がれた「福祉の美濃部」の目玉商品だった。今度の施設は病院管理つまり衛生局の管理だから、私達「しょうがいしゃ」は病人扱いされた。午前中、お歌やお遊びまたは入浴。なにしろ二十歳以上の人がほとんどなのに「はあい○○ちゃん○○しようね」と保母さんが言うんだからたまらない。自分の身の回りのことができない人は、四時前の夕食後はすぐベッドに入られてしまう、九時消灯だが早く消されてしまう、四六時中だぶだぶのパジャマを着せられベッドで長い時間を過ごす。その間にいろいろな医師、インターンが検査とい

う名のもとで好き勝手に調べに来る。入所当時有無を言わさず裸の写真を撮られた。すごいショックを受けた。脳波、心電図、レントゲンばち手足コキコキ、生きた心地がしなかった。

そしてもっとショックだったのは初めての入浴の日だった。有無を言えず脱がされ海水パンツひとつ履いた男性に丸裸のまま抱えられストレッチャーのような台の上に寝かされ男女で洗われる。もう信じられなかった。悔しさ、悲しさ、恥ずかしさ、幾つもの気持ちが入り交じりしばらくは食事ものを通らず泣いていた。施設だから……「しょうがいしゃ」だから……ということかどうかという事が当然（行われて）だと思われている。私は入浴を拒否した。私はあまりしゃべらずにいつも人をにらんでいたから、からかわれずにいたが、他の人はしゃべれるからそれなりに受け答えする。だからお風呂の中でもいいように触られたりいたずらされたりした。一か月二か月三か月と入浴拒否を続ける。「入浴拒否」のことが新聞に載った。反響の手紙とか嫌味や嫌がらせの内容の手紙が多かった。でも私は「しょうがい」を負っているだけでこんなにひどい扱い方をされるのが許せなか

った。だから私は一つの規則にも抵抗していった。私服× 身内以外の面会× 外出外泊× 時間外のトイレ× 病室以外出ちゃ× 本当に何でも制限されていた。入浴時のいたずらがひどくなり陰で泣いている人がいる。入浴を拒否した時点で、管理者側と施設労組には「入浴時の介助は同性（女子は女子）で行うこと。施設を生活の場にする」という要求書を提出している。しかし入浴のことは何か月も待たせ、過重労働なのでできませんの一言で終り。怒りが込み上げてきた。いたずらする職員に文書を突き付けた。「なぜ私たちにいたずらする……あまりにも卑劣すぎる……もしこれ以上続いたら私も考えがあります」。管理者側は相当動揺し、「お風呂に入れ」とか「貴方だけなら同性で入れる」と言い出してきた。説得をし始めてきた。一人だけの問題じゃないと言って私は受け入れなかったので頭を抱え込んでいたらしい。しかしその頃は約一年間拒否をし続けているので私の身体も疲れていたらしく発熱をしてしまった。

私は府中療育センターに来て初めて女ということ意識した。私も毎月月経がある、それがとても悲しかった。「汚いわねえ、こんなものだけ一人前にあるんだから……

：世話するほうが大変なんだから取ってしまえばいいんだよ必要ないんだから……」。これを毎月言われる、二十歳過ぎていても女にとつてこの月経がどんなに大切なものか私は知らなかった。だから精神的にまいって月経をなくしてしまうかどうか、真剣に悩んだことがある。

入浴拒否のとき、今まで言葉を交わしていた友達が管理者側からの命令で一切私と言葉を交わさなくなった。何をしても無視された。この時ほどつらいものはなかった。自分のしていることがすべて間違いのように思われて潰れそうになった。みんな色々なしがらみで抵抗できないんだ……それが分かった時「しょうがいしゃ」って悲しいな……と、つくづく思ったと同時にその弱みを利用している管理者側のやり方の卑劣さに新たな怒りが込み上げて来た。

そんな中で、移転のうわさが持ち上がった。つまり私たちのように騒ぐうるさい人達はもっと山奥へ移そうという魂胆。私と兄はもうこれ以上悪い施設はごめんだと言つて反対の声をあげていった。その中で驚くほどの弾圧が皆にかかってくる。見せしめとして強制帰宅させられた人は親もぼろぼろになってしまい、もう歯向かわな

いことを約束させられ、抜け殻のようになって施設に連れ戻されてくる。

私がこんなに色々な弾圧を受けていたのになぜ潰れなかったのかというと、もちろん人間として生まれてきたのにこんなひどい扱いをされるのが悔しかったからなんだけど、私には陰になり日向になり多くの協力者が居てくれたからだ。兄貴が精神的な支えとしてあり母親が私の言うことを信じて「貴女の好きなような生き方をしなさい。母さんはできるだけのことをするから」と言ってくれた。そのことがどれだけ救いだったか知れない。それに施設の中にも私の意識を育て支援してくれた職員が三〜四人居てくれた。

もう一人何もかも話せつらい時にその人の胸で思い切り泣いて新たな気持ちになって闘いに向かえた心の支えがいた。それが今の夫である三井俊明だった。今まで施設に来てくれるボランティアはいわゆる奉仕の精神で来る人達で、可愛そうな人達の相手をとる感じだから、職員の間を見て「ここにはこんな問題があるんだけどあなたはどう思う……」と投げかけて見るのだが、来なくなったり、私には分かんないわと逃げてしまう。でも、

彼は違った。次から次へと投げかける問題も逃げないで答えてくれる。今度は何がしたいと言うと実現させてくれる。いつしか心の支えになっていた。

◆もう、どこへも行きたくない

東京都と一年間交渉を持った。しかし都は「これ以上話しても移転を止めるつもりはありません」と打ち切ってしまった……。私はもう、どこへも行きたくない、そういう気持ちから最後の手段に出た。支援グループの人達と、練りに練り、都庁前に座り込みを、実行した。私にとって何もかもが挑戦だった座り込み。果たして体力が持つだろうか、施設の中は温室、外は、もう、秋風が吹き始めた一九七二年の九月十八日だった。

座り込んだその日から一八〇度変わった生活。最初の三週間ぐらいは、マスコミの取材や朝晩のピラマキ、昼間は管理者と揉め合い、夜は衛生局長、民生局長との交渉。そしてテントに戻れば全国から支援^{グラス}興味本位に来る学生との交流。私はその中で色んな勉強をした。水俣病患者の実態、部落差別、朝鮮人差別、被爆者二世の問題、女性差別等あることを知り、差別されているのは

「しょうがいしゃ」だけじゃないんだと分かり、この時から「私も人への差別をしないように」と気をつけている。差別問題をやる人が差別していたら全然意味ない。でも私は、このテント闘争の中でそのことをまざまざと見せつけられた。

管理者側も衛生、民生両局長も私たちの要求を飲まなかった。打ち切ってしまったのだ。美濃部知事に会見要求していたが回答なし。寒さが忍び寄って来る。都庁第一庁舎の階段下で、初めは新聞紙と段ボールを敷いて寝ていた。身体が痛いから畳を持ち込んだ。お鍋、七輪、茶碗、生活するのに最低必要なものがカンパなどでそろえられていく。風が吹けば砂やゴミが入った飯になった。真冬は、とくに雪が降ったときは辛かった。何ゆえこれまでにしなければ分かってくれないのか悔しかった。

どうも支援グループの男女の様子がおかしいなど気づいた時は泥沼化していた。支援グループのリーダーシップをとっていた男性は、弁はたち、頭はいいし、外面は最高に良く、欺瞞的なやさしさをふりまく。だから何も知らない十七、八のおとめは皆だまされてしまう。理論で金縛りにさせ次々と手をつけていく。三角、四角関係

になつていく。裏切られた女性は妊娠、そして中絶、自殺未遂、もうめっちゃめっちゃ……。 「もうこんなテントたててる意味ない、やめよう」と提起した。何回か言ったが、その度に十二、三人の健常者たちに追及され「こんな大きな闘いをしたのに何も獲得しない手はない。おきぬは何もとらないで戻れるのか」と。もう「しょうがいしゃ」のことなんか考えていない。自分たちの獲得目標が名誉に変わってしまった。差別をなくす運動をしているのに、女性差別をし、部落差別をし、「しょうがいしゃ」差別をしていく。私はまだしっかりと強く意見を言うことができなかった。ひどい彼らだと思いつつも、ずるずると目を重ねていった。

テント設営二年目を迎えた。都議会に美濃部知事が杉並清掃問題で発言するという事を聞き、都議会の周りをデモした。警備の人達が慌てて止め始めた。皆も興奮し始めた。私と彼はいいチャンスと思い、彼は私をさらしで背負い建物の中に突入した。会議室のドアの前で私たちは騒いだ。「美濃部出てこい、テント放置を謝罪しろ、センターを生活の場にしろ……」。会議が中断し、美濃部知事は私たちの前に姿を現した。そこで「問題を必ず

收拾する」と約束した。

明くる日から事務折衝が行われた。数日後、府中療育センターを生活の場にする、テントを撤去するという書類を交わした。東京都にとって、ともかくにもテントを早く目の前から消したかったものと見える。毎日のように長時間の話し合いが持たれた。このとき私はセンターが本場に生活の場になると思っていた。一生懸命あそこをこうして、ここをこうしてと知恵を出し合っていた。しかし段々とこちらの意見が取り入れられなくなってきた。テントをたたんだ時から力関係が変わってしまったのだ。私たちセンター闘争を闘ったものには、目に見える獲得は何もなかった。しかし、社会に与える影響は大きかった。行政施策も施設収容だけでなく在宅政策を考える土台を作った。

◆社会の中で、自分の意思で生きたい

私はセンターに戻りたくなかった。テント闘争が終わったら一緒にさうね、と彼と話していた。しかし支援グループの人達は「おきぬはセンターに戻るべきだ、自分だけ幸せになるのか、みんなをどうするんだ」と責め

立てる。私の中にも皆のことを振り切れないものがあって、変な責任感もあり、泣く泣くセンターに戻った。つらかった。あんなに大きな闘いをしたのにセンターの中は何も変わっていない。私は何のために命を張って闘ったんだろう。私は外泊も外出も自由にできた。週に二、三日はアパートで後はセンターで目を光らせている。そんな生活を約一年間していた。外と施設の生活にギャップがあり過ぎてからだがついていけなくなつた。

私は自分の要求が何なのか、よく考えた。「私は人間として生きたい。施設を改造すれば施設にいるのか：いや、ちがう。私はやっぱりこんな隔離の場では生きたくない。たとえ少しでも社会の中で自分の意思で生きたい。今彼という好きな人もいる。その人と一緒にいたい」。

ある日、「私は、出る」と支援グループに宣言した。私がアパートにいるとき、朝の六時頃いわゆる殴り込みのように、どどどっと入ってきた。私がまだ布団の中にいるのに、障害者二人、支援グループ四、五人、代わる代わる私をののしる。「おまえ本当に出るのか。みんなを切り捨てるんだな。差別者め……」とどなっている。

その時はあきれて、もう何も言う気は無かつた。心の中では「何と言われても私は出る。何が差別者めだ、どっちが差別者だ……今に見ている」、めらめら燃えていた。私は少しでも府中療育センターの近くに家を借りたかつた。みんなを出したかつたから……。当時、約二十年前「しょうがいしゃ」が地域社会で住んでいくことは一般人の常識にはなかつた。車イスというだけでドアから入らないうちに断られた。仕方なく私は姿を見せずに家を借りた（不動産屋と大家さんに）。だが借りたその夜大家さんに会つた。「私は騙された、こんなに重い人とは知らなかつた。私は気になって仕様がな、すぐ出て行ってちょうだい」とその日から二年間言われ続けた。

私が国立に自立した時「しょうがいしゃ」（女）と健常者（男）の夫婦はまだ世の中には珍しいらしく、生活保護を受けるのも困難だつた。町には「しょうがいしゃ」の姿は見えない。私が買い物に行くと「何でこんな場所にあんたがいるの……」というような目で見られる。これじゃいけないと思ひ、彼と毎日外に出るようになった。介護保障といつたらやと勝ち取つたヘルパー派遣が昼間、週三回だけ。あとの日は彼はバイトをしていたので、

朝の八時から夕方の五時半までまるきり一人だった。金もない、道具もない、介護者もない。そんな無い無い、尽くしの生活でも、私はどんなに嬉しかったことか……。

頑張った。疲れてしまった。彼はダウンした。兄貴が心配して介護者を一人紹介してくれた。一橋の学生だった。そこから輪が広がり介護体制が組めるようになった。

自立したその年の十一月、くにたちかたつむりの会を発足した。今度は地に着いた地道な活動をしていこうと思った。「地域で普通に生きる」「共に生きる」など標

題を作り、地域の人たちに知られるようにピラマキ、映画会、講演会、市民祭りの参加、他の集会などあらゆることをしていった。同時に自立のきっかけの家造りの資金集めもした。前の私みたいに施設を出たくても何も知らない（何をどうすればいいのか）、やはり奪われたものは大きい。練習の場が必要だった。会の活動をしながら家探し。十年前というとまだまだ不動産屋さんも大家さんも無理解で、なかなか難しいものがあつた。

早く、早く開設してよ、と待ち侘びていた「しやうがいしゃ」がいた。家を開設してから十年、この間ほんとにいろんな人が自立していき、力強く生きている。施設

に何十年か入れられていると、発言力を奪われ、人とのふれあいを奪われ、経済観念を奪われ、喜怒哀楽、生きる力、思いやりさえ奪われ、生かされた人形になっていく。そんなところから命を懸けて出てきた。奪われたものを取り戻すのは、また何十年かかる。かたつむりの家を卒業した人には根性がある。何を奪われようが自分をさらけ出し生きていく。どんなにひどい貧乏でも仲間が協力して自立させてくれる。どんな気弱な人でも仲間が強くさせてくれる。

これからも私は、施設を出たい「しやうがいしゃ」を一人でも多く地域に出していきたい。どんどん仲間を増やしたい。もっともっと、今より生きやすい社会にしていきたい。私の望むものは、施設のない社会だ。私たちのための社会だ。（「ライフステーション ワンステップかたつむり」事務局長）

*

*

東京都国立市に、障害者が地域で自立して生活していくための家、「ライフステーション ワンステップかたつむり」があります。この原稿は「開設十周年記念誌」より抜粋し、編集部でまとめさせていただきました。

知的障害を持つ人の 障害受容と 自己決定を支える

武居 光

◆分かりやすい情報が欲しい

視覚障害者に点字があり、聴覚障害者に手話があるように、これからは知的障害をもつ人に「分かりやすい情報」をたくさん用意することが大切です。

例えば、「飲酒運転は事故発生につながる可能性が極めて高く危険な行為である」という表現は、「飲酒運転はあぶない」と言いかえることができます。

階段をスロープにするように、わかりやすい表現は知的障害をもつ人たちに、「みんなは分かるのに、わたし

には分からない」という劣等感を抱かせずにすみませし、自立生活も広げます（あなたが外国で暮らす時のことを考えてみてください）。

高学歴の社会になるほど、むずかしい言葉づかひをする人が増え、読み書きが苦手な知的障害をもつ人は肩身が狭くなるばかりです。

その先進国スウェーデンでは、知的障害者向けの生活情報誌『ステータゲット』が発行されるようになって十年以上になります。最近は一週一回、政治や事件、スポーツなどのニュースをわかりやすく伝える『8ページ』という週刊誌や、「L1図書」と呼ばれる小説ダイジェストのシリーズがたくさん発行され、知的障害をもつ人たちが「世の中のことを知り、自分の意見を持つこと」や「話し合いへの参加に積極的になること」を支えています。また、政府も政策決定に知的障害を持つ人に参加してもらうため、さまざまな「わかりやすい資料」を作り、彼らの意見を反映した制度を作り出しています（そ

の一例として、九〇年代に入って改正された援護法には「本人が求めないサービスは提供してはいけない」という条文が入りました。

スウェーデンから十数年遅れて、日本でも知的障害者の自己決定をもっと進めていこう、という時代になってきました。

知的障害者は、「永遠の子ども」「誰かが代わりに判断してあげないとダメな人」とみなされ、指導と保護を「目的」に入所施設で生涯を送ることが、長い間、わが国の福祉でした。しかし八〇年代に入ってからは、全国各地で「入所施設はいや、地域で暮らしたい」という本人や親たちが先頭に立って、地域作業所やグループホームを作り始めました。現在、地域作業所は全国に三千ヶ所。グループホームは、実に千ヶ所近くあります。

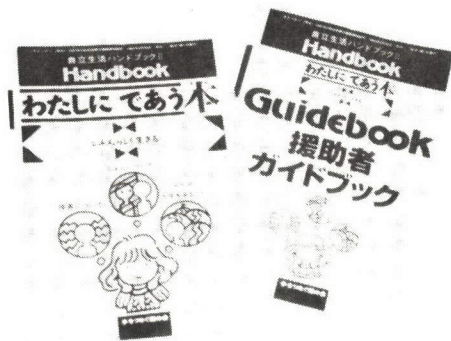
地域で小さなグループで生活するようになって、知的障害を持つ人は、入所施設にいる時よりもはるかに自分の意見や希望を持てるようになりました。

何を食べたいか、何を着たいか、どこに行くか、どこに住むか、だれと住むか……一人一人の意見を聞き、援助する。私たち援助者も、それまで入所施設ではあま

り考えることのなかった「自己決定」ということが重要なのだと、感じるようになりました。

こうした方法に対する反論は沢山あります。効率の悪さ。選択の結果生じる責任問題。知的障害を持つ人への不信感。甘やかしではないかという援助者の心理的葛藤……。また、ただ地域で暮らしてさえいれば自分の意見を言えるようになるともいえず、何か積極策を講じなければ、スウェーデンの事例も遠い理想に終わるようにも思えます。

◆「わたしはこう思う」と話し合える場を『わたしにであう本』は、そんな中で一歩でも自己決定をすすめるために作った、試みの本です。



した。

「脳の障害ということがわかって、よかった」。

この人は、できないことの原因が自分の性格にあると思ひ、悩んでいました。

「二章を読んですっきりした」。

この人は、「こまるのは自分のせいではないこと」が分かったことが大きな発見だったといいました。

「できないことははずかしいことではないというのがよかったです」。

この人は、長年悩んでいたけれど、自分が声を大にしてい言いたいことが、活字になっていて感激したそうです。

彼らにとって、「障害受容」が人生の大きなテーマであることが感想から伝わってきました。



もう一冊の援助者向けのテキストは、グループでの話し合いを援助する人のためのガイドブックとして作成しました。

本人向けの本を作りながら、本人だけが「障害受容」するのではなく、援助者も「障害受容」しなくてはならないと感じたのです。

受験競争の影響からか、頭脳明晰が人をはかる上での重要な物さしになっていて、その中で知的障害は「恥ずかしいもの、悪いもの」として考えられています。

この本を使つての数週間の話し合いに参加した援助者からは、「彼らも変わったが、それ以上に自分が変わった」という感想を聞きます。

現在この本の続刊として、「ほうりつの本」を作っています。知的障害を持つ人たちから、「日本の法律が知的障害者の権利をどのように守っているか、読める本を作ってほしい」という意見がきっかけです。来年の三月発行予定です。
(福祉相談員)

本の問い合わせ先

全日本育成会 ☎〇三(三四三一)〇六六八

地域で共に生きるために

広がりキャンプの十年

奥山雅子

■誰でも一緒に楽しもう

横浜市の外れにあるK小学校を中心とする地域に「ひろがりキャンプ」が生まれて今年で十年目になった。

——「障害」のある子もない子も、大人も子どもも一緒に楽しみながら、地域の中でつながりを広げていこう——そんな呼びかけで始まったこのキャンプは、毎年夏休み最後の土、日曜日に、K小学校近くのキャンプ場で一泊二日の日程で行われている。

参加しているのは、この地域に住む小中学生、四十

五十名、彼らのリーダー役をしてくれる高校生以上の若者たちが二十名近く。裏方の仕事をする大人たちや、宿泊せずに、当日、応援や見物（？）に来る人も含めると、総勢百名近くになるだろうか。

キャンプを主催するのは、地域の親たちで作る実行委員会で、そこにはひろがり教室（K小学校「特殊」学級）卒業生の親御さんや、二、三名の若い教員仲間も参加している。

今年はそのに数名の高校生が集まってくれた。皆、K小学校の卒業生で、このキャンプの経験者たちだ。その中、ひろがり教室の卒業生で彼らと同年のY君も、仲間の一人として加わっていた事が、私にとっては殊のほかうれしかった。

■Eさんとの出会い。ひろがり教室のこと

このキャンプが生まれる前、同僚のEさんと、「他の学校でやっているような『特殊』学級だけでの宿泊訓練

よりも、地域のいろいろな子どもたちと一緒に楽しめる場を作りたいね」と語り合った時の事を印象深く思い出す。その頃、Eさんの二人の息子さんは、地元の小学校ではなく、隣接する校区の「特殊」学級に通っていた。

そのため、放課後帰宅してからも近所の子どもたちとのつながりが全くないと、Eさんは残念そうに語っていた。たとえ同じ学校に通っていても、学年やクラスが違っていると、家に帰ってからも殆ど一緒に遊ぶことがないと言われている今の子どもたち。ましてや「普通」と「特殊」に分けられた中で、地域での子ども同士につながりが、全くと言ってよい程育ちにくい現実には想像に難くない。「地域は子どもたちにとって、かけがえのない生活の場……」と言うEさんの指摘から、それを奪っていない「学校」とは何なのかを改めて考えさせられたものだった。だから、K小学校に「特殊」学級新設の話が持ち上がった時、Eさんと私は、「できる限り『普通』と『特殊』を分けない事、生活の基盤を共にする事」を職員の話合の中で、提案をしていった。

翌年、一年生のMさんとY君を迎えて「ひろがり教室」がスタートした。MさんとY君は特殊学級に在籍しながらも、それぞれ朝は一年一組、二組の一員として登校し、二校時目までを一緒に過ごした。その後、ひろがり教室で学習をして、給食や帰りの会は、それぞれのクラスで共に、という形をとった。

ひろがり教室の担当となった私は、彼らに付いて一年生の教室に入り込みながら、周りの子どもたちと彼らとの関係が、様々なトラブルを越えながら、自然に少しずつ深まっていく様子を目のあたりにする事ができた。

このつながりを地域の中にも、もっと広げて行きたい——Eさんと語り合う中で、「ひろがりキャンプ」の構想が生まれて来たのは、自然の流れだったと言えるだろう。地域の中で親御さん同士が声をかけ合い、近所の子どもたちやクラスの友だちに呼びかけて、第一回目のひろがりキャンプが始まったのは、彼らが二年生の時だった。

■ キャンプの一日

今年もキャンプの当日、午前十時になると、K小学校の校庭に、キャンプに参加する子どもや若者たちが集まり、ギターに合わせて元気に歌った後、一泊二日の活動

を共にするグループの結成式が始まった。グループは毎年、小学生から中学生までの異年齢の者で編成され、今年は六グループが作られた。「障害」のある人たちがどのグループにもいて、今では、それが当たり前といった感じである（今年は小学二年生から、作業所や授産所に通う青年も含めて十数名の人達が参加をしている）。

この各グループに、若者たちが二、三名ずつ「指導員」として入り、親元を離れて一泊二日を過ごす子どもたちの良き「兄ちゃん・姉ちゃん」ぶりを発揮してくれる。

その中には、毎年応援に来てくれる人たちもいて、彼らの活躍ぶりを見ながら、次の世代が育つて来たのだと思う。高校生の一人が、「ぼくも中学を卒業したら、あの人たちのような指導員になれるのかなあと思っていて」と話してくれた。

十一時、地図を片手に、グループ毎にオリエンテーリングに出発だ。途中で昼食をとりながら、ゴールのキャンプ場をめざす。ゴールに到着すると、「かき氷食べ放題」が待っているのだが、その前に、毎年、バケツやホースで水をかけ合う遊びが恒例となっていました。炎天下を二時間余り歩いて来た後の、これは格別な楽しみと

もなっているようだ。大人たちも油断をしていると後からバシヤツと水をかけられたりする。

この遊びが一段落すると、テントをはり、カマドでの食事づくりが始まる。今年も、あみだくじでメニューを決める「料理コンテスト」も行われた。

「去年は畑の中に入っちゃって、後を追いかけて回すのに大変だった」と言われるKちゃんが、今年も、水をかけられて大喜びで、すっかりこの場に溶け込んでいる。彼なりのペースで、泥んこ遊びをしたり、カマドのそばに來たり、包丁を握ったりと、楽しそうだ。

「障害」児と呼ばれる子どもたちも、毎年体験を重ねる中で、少しずつ自分なりの居場所や、周りの人たちとの関係を作り、のびのびと楽しそうに過ごし始める。そんな様子を私たちは、この十年という歲月の中で、ゆつくりと味わいながら見て来たように思う。

「今年もダメでも、来年になったら慣れて来るから大丈夫よ」と、親御さんたちもデンと腰を据えて、子どもたちの「変化」を楽しむようになって来た。本当は、子どもより大人の方が、大きく「変化」してきたとも言えそう。 「じっくり待つこと」「余計な手出し、口出しは

無用である事」など、何と多くを学んだ事か!

夕方近く、大型トラック三台を連ねて、地元で造園業を営む「龍さん」が若い衆を連れてやって来て、キャンブファイヤーのために、太い廃材を切ったり組み立てたりした後、雨樋をつなげて十二〜三メートルはありそうな流しソーメンの台を作りあげてくれた。

この龍さん扮する「火の神様」の登場で始まるキャンブファイヤー。歌や踊りをリードして盛り上げていく若者たちが、子どもたちの目には、大きく憧れに似た存在に映るひとときだ。

ファイヤーの火が消えると、高校生主催の「きもだめし」が始まる。「いつもは、きもだめしがこわいと言っで泣いていたY君が、今年はお化けの役をやったなんて、それが一番うれしかったよ」。親御さんの一人からそう言われて、照れていたY君。来年は、もっとこわそうな役をやるんだと今から張り切っている。

■まっすぐな人

「このキャンブで、何が一番おもしろい?」と、高校生たちに尋ねてみたら、「夜寝ないで友だちと話すこと」

「きもだめし」等々の声の中に、こんな話も……。

「同じ年の人だけじゃなくて、いろいろな人に会えるのが一番いい。普段やらないじゃないですか、小さい子の面倒を見るなんて。年上の人から教わるってこともないし、このキャンブだとそういう事がいっぱいある。学校にいてもむかつく奴とか、ひねくれた奴とかいるけど、Y君とか、なにかまっすぐな人だから、いいなあと思うんだ……」。

「まっすぐな人か、いいなあ。本当に皆、まっすぐな人の魅力が集まって来るのかもしれないね」。

若者の一人が相槌を打った。

様々な個性が集まるこのキャンブには、思わぬハプニングが生まれたり、時にはウンザリし合う事もあるけれど、他の場にはないような「楽しさ」「おもしろさ」がある。それはMさんやY君のように、率直に自分を表現する人の魅力によるところが大きいのだろう。でもそればかりでなく、彼らとの関わりの中で、自分の中からも何か「まっすぐ」なものが、少しずつ引き出されてくる心地よさ、楽しさもあるようだ。

■今、そして、これから

キャンプが始まった翌々年、ひろがり教室に在籍をしていた、龍さんの愛娘ちえさんが、長い闘病の末、帰らぬ人となった。この、ちえさんを囲む地域の人たちのつながりの輪から、「ぐるーぷ・ちえのわ」という会が生まれ、その後のキャンプを主催したり、「遊びの会」や資金づくりのためのバザーなどを行ってきた。

今年の六月からは、家を一件借りて、そこで毎月一回、授産所や作業所に通うS君やH君たちの合宿が始まった。

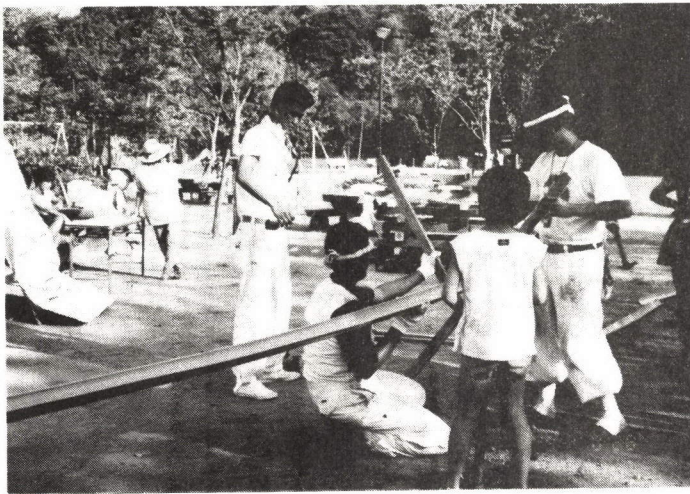
それは、「将来、地域の中に、親元を離れて、彼らなりに自立して暮らせる『場』を作りたい」「彼ら自身ができるような暮らし方をしたいのか、選択していかれるような支援をしていきたい」という願いからだ。この試みを今、キャンプに参加した若者たちが支えている。

「将来のことを考えると、家族だけでは絶対に支えきれないと思う……」というEさんの言葉は重い。地域の中に「支え合える豊かなつながり」があることの大切さを、改めて思う。

これからも、「一緒に楽しもう」という人たちの力で、このキャンプを続けて行きたいものだと思う。地域の中

に、豊かなつながりを、紡いでいけるように……。

(小学校教諭)



【“龍さん”とこの若い衆達】流しソーメンの準備。
向こうに見えるのはファイヤー用に組んだ薪。

インタビュー

共感を得るために 扉を開く

明石洋子



(聞き手 稲邑恭子・中村泰子/まとめ)

◆自閉症への偏見

一九八〇年に川崎から佐賀県に引っ越して、徹之が小学校二年から六年までいたんですが、自閉症に対する偏見がすごく強くて、宗教団体や近所のおじいちゃん、おばあちゃんから、「水子の供養が……」という話をされたり、専門機関に相談に行ったら「お母さん、母乳で育てましたか、自分で育てましたか」と質問されたりしました。当時、自閉症は親の育て方が悪いからと思われていて、親の方も「自閉症児の親の会」という名前で封筒

が来るのを断わるくらいだったんです。

「自閉症児の親の会 明石洋子」と新聞に出ただけで、「よく堂々と自閉症の子どもの親だと言えるね」ってすごく反響があった。特にお父さんから、「子どもが自閉症と言われて女房がすごく落ち込んでいる、何であなたはそんなに明るくしていられるのか」って。

でも、川崎ですでに、自閉症というのは脳の機能障害で、そのためにコミュニケーションがうまくいかないということを学ん

中村泰子)

でいたから、「親の育て方のせいではない」と反論できたんですね。徹之は母乳で育て、いつも一緒にいて、赤ちゃん体操もして、近所の子とも遊ばせて、どこにでも連れていった。親の愛情とか、手の掛け方が足りなかったというのであれば、それはむしろ弟に対してで、徹之から目が離せないから、あの子におっぱいをやっていても徹之の姿が見えなくなるとボンと置いて追いかけていたし、寝てる間に徹之を連れて買い物に行くから、戻ってくるとギャーギャー泣いているとか。だから体験とし

て、親の育て方が原因ではないと思いました。ただ、自閉症と診断された後にどう育てていくかは親の姿勢にかかっている。だから、早く誤解を解き、たくさんの体験をさせるために、地域に堂々と出ていけるような環境を作らなくちゃいけないと思っただけです。

自閉症と名前が付いたとたんに親が責められることに加えて、自閉症の子どもはどうしても多動で、好奇心が旺盛でいたずらしがちだから、親のしつけが悪いと見られるでしょ。なかなか家から出せなくなる。出る場面を減らされてしまうから、よけいに社会性がないと言われることになる。障害児が不幸だというのは、障害を持っているから不幸なのではなくて、障害があるがゆえに閉じ込められて社会経験する場が少ない、そのことが不幸なんですな。

私の母も言うんです。徹之を定時制高校にやったときに、普通の子でも夜学校に行くのは大変なことなのに、ハンディを持っていて夜学校に行かせるのはかわいそうじゃないかと。清掃局で実習した時も、八月のすごく暑い時に清掃車に乗ったんですよ、その時も普通でも大変な仕事なのにかわいそうじゃないかと。かわいそうかも

しれない、でも徹之が「高校に行きたい、清掃局で働きたい」と言ってるわけだから、周りがかわいそうと言ってやめさせるのは、そういうふうには社会性を狭めていくのは、それはあの子にとって幸せなことじゃないと思う。それよりも高校に行きたい、清掃局で働きたいという徹之の意志を尊重して、足りない分を助けて可能性を広げる手伝いをしてやりたいと思っただけです。

◆壁は厚いほど

明石 佐賀で徹之を普通学級に通わせて、初めての懇談会の時のことなんです、始まってすぐにパッと手を上げて、「ああいう子は、普通は、養護学校に行っていると思うんですが、なぜこの学校にきているのか理由を聞かせてください。もし何か正当な理由があるのだとしたら、せめて自分の子ども斜め前の席から変えてください」と言われた方がいたんです。覚悟はしてたけど、ショックで涙が出そうになりました。でもここで話しておかなければと思って「私が明石徹之の母です。この子は自閉症といわれる障害を持っていて、養護学校も見学に行きましたし、先生ともお話ししました。でも養護学校

でやっていることは身辺自立の訓練で、私はそれは家庭
でできると思いましたが、それよりも同年齢のあたりま
えの子どもの集団が欲しいのです。それに佐賀の養護学
校は寄宿制で家庭から離されてしまうけれど、私は、家
族と一緒に喜び、一緒に悲しんで、感情を共有していた
い。あの子は耳から聞く能力が欠けているけれど、目か
ら入る情報はよく理解できる。だから普通の子どもの集
団の中で、いろんな刺激を受けてほしい。どうかこのク
ラスにあの子がいることを認めてくれませんか」と話し
たんです。半ベソでしたけど、みなさん拍手して受け入
れてくださった。たぶん他の人たちも徹之に違和感を感じ
ていたけど言えなかったと思うんです。その人がはっ
きりと言ってくれたから、そのお陰できちんと話す場が
でき、理解してもらえたと思っ感謝しています。その
人はその後ほんとに良い理解者となり、今も親友です。
壁が厚いほど、その壁を破るのは大変だし、泣くことも
多いけど、そういう人は後で本当に良い理解者になって
くれるというのを体験として知っているから、何とかめ
げずに、ここまで頑張ってこられたのかな。

◆「くしたい」と言えるまで

中村「くしたい」という意志は初めから言えたのですか。
明石　　そういうふうに見えるようにと思っ育ててきた
から。あの子は言葉も無かったから、「おはよう」とい
う意味も全然分からなかったけれど、「お」と「は」と
「よ」と「う」という発語ができるようになった時、ま
だ音の羅列なんだけれども、「おはよう」と言葉を教え
たの。毎朝家族みんなが「おはよう」と言っ、でもそ
れだと三人からしか言われないでしょ。普通の子は一度
聞けば分かるけれど、徹之は百回も二百回も聞かないと
分からない。だから隣近所に「おはよう」と声掛け
てくださいってお願いして。最初はかわいそうという同
情からだったかもしれないけど、「おはよう」と声をか
けてくださり、今日は目を見たよとか、手を振ったよと
か、そういうことに感動してくださった。それでようや
く朝の挨拶が「おはよう」だと理解していったんです。
一度覚えると、例外なくきちんと挨拶します。ですから
徹之は、今でも呼ばれれば「はい」って大きな声で返事
をします。定時制高校の入学式で「はい！」と元気に返
事をして立ち上がったのは徹之一人だったけど、それを

先生は感動してくださった。徹之が毎日「おはよう」で挨拶すると先生も返事をせざるをえないじゃないですか。今の高校生って挨拶をしないらしいんだけど、徹之が一生懸命するから相手もせざるを得なくなつて、そのうち先生もクラスメートも挨拶をするようになって、連絡帳に「先生さようなら、〇〇さんさようなら」という徹之くんの声が夜の校舎にこだましています」と書かれるくらい。

なぜ意志がいただけるかって話からそれちゃったけど、例えばあの子がラーメンを食べたいかどうかというのはラーメンを出して、食べるかどうか見ないと分からなかった。私は、いま徹之が何をしたいのかは、言葉がなくても気持ちで分かるんですけど、でもね、それじゃあ他の人には分からないままだしね。言葉で自分の意志が伝えられないと、この社会で、この子らしく生きていくことができなくなってしまうでしょ。自分の意志どおりでないとパニックが起きるから、「いや」と言うことが伝えられないと困る。サインでもできればいいんだけど、それもできない。ミカンとリンゴという言葉を教えた後で、ミカンとリンゴのどちらが食べたいか、意志を言え

るようにしていこうと思つて、「徹之、ミカン？ リンゴ？」って聞くんですね。あの子は鸚鵡返しで最後の言葉しか言えなかった。何か言わなきゃいけないと思つているから、最後の言葉を言うの。私はミカンが食べたいのを知ってるから、わざと「ミカン？ リンゴ？」って聞く。「リンゴ」しか言わないからリンゴしかあげない。本人とすると、ミカンが食べたいのにリンゴしかくれないから、あれ？ と思つて。いろんな場面でそういうことを何度も繰り返すうちに、リンゴの前の言葉を聞こうと思つて真剣になる。それで「ミカン？ リンゴ？」って聞いたときに「ミカン」っていうと、ミカンがもらえらる。すぐ嬉しんですよ。二つあるものからどっちか選ぶと、言つたほうをくれるのが分かるから、二つの言葉を聞こうとするようになった。

中村 それは何歳ぐらいのことですか。

明石 小学校三年生ぐらいだと思います。

稲邑 それは何か本をたくさん読まれて、そういう理論を勉強されたのですか。

明石 いいえ、そんなのどこにも載ってなかったですよ。とにかく意志を伝えたい、私の言うことを分かつてほし

いという一念でした。

徹之のクラスメートも、「二つの選択はできるようになつたよ」と言うと、とても喜んでくれて、「徹之、これとこれどっちにする?」「お父さんとお母さんどっちが好き?」とかね、みんなで一日中、二者選択をやってくれるから、徹之も完璧に覚えちゃう。

◆実際の体験を積み重ねる

明石 自閉症の子どもは多動と言われてるでしょ。追いかけると逃げる。多動だ、しつげが悪いと言われるけど、本人は行きたいところがあるけれど言えないだけなんじゃないかと思っていたのね。それに、どこに行くか分からないからといって、いつまでも手を繋いでるのは嫌だな。もちろん本人も嫌だろうけど。だから「どこに行くの?」と聞いて、「トイレ」って答えればトイレじゃないことも多いんだけど、「そう、行ってらっしゃい」って言えるでしょ。単語だけど、それが意志になればいいと思ったの。最初はすごく不安だったけれど、追いかけないとわかると、必ず帰ってくるようになりました。

口で言うだけでなく、実際にやらせるのが大事なんだ

す。お金の意味や使い方を理解させることにしてもね、お店のものを手当たり次第食べたり飲んだり持ってきたりする時期があつて、いつもついてなきやいけないでしょ。だから私がついて居なくてもいいように、〃食べるもの・着るもの・欲しいもの〃をお金と交換することを理解させたいと思つたのね。最初はお金の意味が分からないから、捨てたり破いたり……。そのうちお金は欲しいものと交換できると分かるようになった。お金の意味が分かつた段階で、お金を持たせて一人で買う練習ですよ。また、地域のお店にお願いして。それまでいろんなところでものをとってくるので、その度に私が謝つたり説明したりしてるでしょ、だからみんなが御馴染みです。最初すごく怒つてお店のおじさんが怒鳴りこんできたよ。うなお店が、みんな協力してくれたんです。そうやって練習するうちに、徹之は欲しいと思つたら品物をとらずに、ちゃんとお金と引き替えるようになった。自分で計算もして、おつりの計算もできるようになって、百円より二百円の方がいいということも分かるようになったんです。お店の方がみなさん協力してくださつたお陰です。そうしてお金はとても大切にするようになった。けれ

ど、品物を取らなくなったかわりに、今度はお金をとるようになったの。五年生の頃です。家族の財布や弟の大切な小遣いならまだしも、近所やクラスメートの家や学校でも……。だからまた地域の人たちに、「今徹之はお金が自分のほしいものと交換できることを覚えただけで、そのお金がどうすれば手にはいるかがわかっていない。しばらくはお金を盗むと思うので、お金の管理を宜しく」ってお願いしてまわったんです。先生方にも「職員室の机の中に小銭を入れておかないでください」とお願いしました。徹之には「お金を盗むとドロボウ！ ドロボウは刑務所！ 刑務所にはいるとママに会えない！ 徹ちゃんの好きなトイレ探検もできない！」とその度ごとに言い、罰を与えた。「徹之の使うお金は、徹之のお財布の中から」と徹底して教えたけど、それでもお金を欲しがりました。

それで、次に、「労働の報酬としてお金をもらえる」ことを教えようと思ったんです。それまでにも、将来自立するためには家事能力が必要だと思って、風呂掃除や床の拭き掃除、ガラス磨き、食事の簡単な準備と後片付けぐらいは私と一緒にやっていたんです。小さい頃から

水が大好きで、幼児期から、水溜まりやよその水道で水をピシャピシャやっている固執性があった。一日中水遊びをしていれば満足という子でしたから、水で遊んでばかりで困ったと思うより、この水に固執することをプラスに考えて、生活力に生かせないかと思って風呂掃除やトイレ掃除をさせようと思ったんです。大好きな水を思う存分使うから、最初は大変でした。私がやる数倍の時間と水、洗剤を使ったから。遊びながらの学習だから、掃除したのか散らかしたのか分からないぐらいでしたが、今は完璧ですよ。バスピカやクレンザー、カビキラーと洗剤も用途によって使い分け、スノコの裏やタイルの床までピカピカです。でもそうなるのに十年かかっているんですね。最初の頃は、洗剤を丸ごと使ったり、トイレを詰まらせたり……。

中村 トイレ探検というのは、そうやって出掛ける先のトイレを掃除して回っていたのですか。

明石 そうなんです。私もずいぶん叱られましたよ。今思うと、ずいぶん昔のことみたいですけど、そういうふうの一つ一つ、悪いことはきちんと区別して、積み上げて、普通の子が一年でできることを五年かけてやってき

た。理屈で教えるのではなくて実体験を繰り返して身につけた能力でしょ。生活力がありますよ、料理もじょうずだし。中学一年の頃は、例え十分でもバスに一人で乗ることは考えられなかったけれど、二年生になってからは、週末になると、家の掃除をしたためた全財産とバスの回数券、オレンジカード、テレフォンカード一式を持って、日帰り旅行に行くようになりました。それと漠然としたことは話せないからお小遣い帳を書かせていたんです。川崎―新宿〇〇円、マクドナルド〇〇円と書いてあると、新宿に行ったの？ お昼はハンバーガー食べたの？ ってそれをきっかけに会話ができるんですよ。

それに性格がね、人が好きで、「ひょうきん徹ちゃん」と言われるくらい明るくて、裏表が無いんです。いやがらずに素直だから、頼んだことはきちんとやってくれる。高校生の頃、文房具屋さんでバイトさせてもらって、窓ガラスのふきかた、商品整理、プログラムを作って一つやるごとにチェックし、一日のスケジュールをこなせるようにした。人が見ているとか見えていないとか関係なく、ひとつのことをやるにも完璧にやるから、信用があるんです。数に固執するから、在庫の管理が得意で、徹之が

いると在庫切れがないと言ってもらえました。

仕事や自分への評価を喜ぶというのではないけれど、仕事をするのが楽しい、そしてその報酬としてお金がもらえることに喜びを感じて、今も清掃局で一生懸命働いています。

中村「おおぞらハウス」を作られたのは？

明石 障害を持っているとどうしても選択枝が限られるでしょ。高校進学や就労も、まだまだ世間の壁が厚くて、受験する前に断わられてしまうのが現状。そのとき機会を作るのが親や専門家の仕事だと思うの。

実体験からしか選択できないから、たくさんの選択枝を与えられるように、いっぱい仕事を体験させたいと思って、「親自身が学び、自ら職域を開拓するための活動の場」として、八九年に地域作業所「おおぞらハウス」を作った。今までに十四人が就労やアルバイト実習で地域に出て行ったけど、不況などで戻ってくる人がいたり、去年それまで借りていた建物が老朽化したこともあって移転することになった時に、今まで宅配中心だった「やおや」を店頭販売もできるようにしました。作業所の仕事を「やおや」にしたのは、人との関わりを体験させた

かったし、実際に配達や店売りすることで地域の人たちと触れ合いたかったから。

◆私も、私らしく生きたい

明石 最初は不幸な子を持った不幸な親だと自分のことを思ったけれど、それで終わったら何のために生きてるのか分からないでしょ。徹之は障害を持っていてるけれど、幸せな道ってあるんじゃないかな、それを探そうと思っただの。徹之の存在を隠していると、私は友だちにも会えないし、人が尋ねて来ても話もできない。だから隠さないの。最初びっくりさせてしまいうけれど、私を知っている人ほど私を理解しようとしてくれるし、徹之を理解し、支えてくれるようになった。私は人がすごく好きで、話すのが好きだし、ありのまま、明るく素直に私らしく生きていたかったんです。

徹之を見ていてね、百%じゃないと意味がないという価値観は変えざるを得なかったの。この子は五十%のままでよくて、あとの五十%は地域にそれを助ける力があれば、それで生きて行ける、百%にしようとしたら駄目だと。障害が軽ければ軽い子どもほど、何とか百%にし

ようと頑張って追い詰めてしまいがちでしょ。でも徹之はどんなに頑張っても、どんなにすばらしい専門家に任せても百%にはならない、それは日々見ていると分かるの。小さいうちは隠せるかもしれない。でも隠していると、一緒に歩くこともできないもの。だから徹之の持っている力が二十%だとすれば、早めに地域に生きていくな体験をすることで自立に必要なことを教えて、地域で生活していけるように五十%にしたい。そのための働き掛けをしようと思ったの。

今思うのは、本当の思いやりとは同情ではなくて理解だということ。人権を認めるというのは、その人の意志を尊重して、その人が地域の中で楽しめる人生を送れるように保障することだと思う。そういうことを、徹之を育てることで実感として学ばせてもらったなと思う。大事なのは共感だと思う。共感は触れ合えないと得られない。だから、共感を得るために私は、触れ合う場を、扉を、開くの。壁はものすごく厚いから、ものすごく落ち込むし、泣くこともあるけれど、支えてくれる人が大勢いるから。

(障害者地域作業所『おおぞらハウス』事務局長)

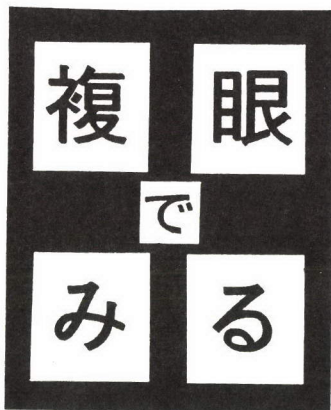
西アフリカの リズムを楽しむ

(聞き手・まとめ／中村泰子)



ドラムとダンスのコミュニケーションの楽しさを多くの人に体験してほしいという「ウォーク・トーク」のお二人。踊りは生きているエネルギーの証、踊ることは、太鼓の前で存在そのものに「おめでとう」と言われることだという。

クラスに参加した私も、太鼓の前に集中するエネルギーにぞくぞくしました。



やなぎだともこ・すながわまさかず

柳田さんは、ドラム&ダンスカンパニー「ウォーク・トーク」主宰。ダンサー／舞踏民族学研究者。ライブやワークショップを通じて西アフリカの民族のダンスと文化を伝える。砂川さんは、ドラマー／ボーカリスト／セネガルのマスタードラマー、アブドゥライ・ジャハティ氏に師事。人種や民族を越えたジンベ奏者をめざす。

◆踊りは生きてるエネルギーの証

中村 なぜ、障害のある人もない人も一緒にアフリカカンダンスをというワークショップをやられているのですか。

柳田 私の父が小児マヒで左手が不自由だったり、大学のゼミで一番仲の良かった友だちが脳性マヒだったり、周りに障害を持った人がそここにいて、私にとっては一緒にすることがごくごく普通のことだったんですね。

セネガルのミュージシャンのライブに行った時にね、向こうは医療とか公衆衛生の問題とかいろいろあるせいか、障害者の人をたくさん見かけるんだけど、みんなほとんどんタイコの前に出て来て、足の不自由な人は手で足のステップを踊ったり、目が見えない人も他の人を押し退ける勢いでどんどん前へ出てきて踊るんです。踊るということが一人一人の人間が持っている生きてるエネルギーの証みたいだね。

私たちの生活の中では、身体を使った表現は一步踏み出さないとできないけれど、彼らにはそれこそカラオケよりもっと身近に、踊るということがある。そういう光景を目の当たりにしたら、ワークショップで障害のない人とだけ踊っているのが不自然に思えてきたんです。

グループ名の「ウォークトーク」というのは、「あなたがもし歩いたら踊れます、あなたがもし話せたら歌えます」というジンバブエの諺からつけたのですが、障害のあるなしに拘らず、人間にとって、踊ったり歌ったりするのは、歩いたり喋れたりするのと同じくらいごく普通のことですよという意味なんですね。

砂川 日本では情報があり過ぎて、綺麗に見せるとか、イメージに囚われてしまうけど、本来は、喜んだり悲しんだり、自分の感情を外へ出す手段としての踊りだったと思うんです。喜びなら喜びのエネルギーを、みんなの気持ちが一つになるように助けるために音楽があって、感情を滯らせたり、溜めておかずに、たえず循環させるために踊りがあったんやろうなあと。

今僕らがやっていることは、ものすごく特異なこととして扱われてるけど、それが話題にもならず、また葬り去られることもなく、当たり前のこととしてね、誰にも踊れる場所があるというふうになっていけばいい。障害のある人にとっても、それに近いニュアンスのところまで持っていければいいなあと思っています。

中村 介助の人と一緒にやるというところがとてもいい

なと思っただんですが。

砂川 分けてしまたら絶対駄目、一緒にやるといいうのはすごい大事なんです。健常の人も、障害の人に対して、「無視するでもなく、過剰に意識しすぎるのでもない」っていう、そういうバランスを考えながらするしね。

一緒にやっていると、障害のある人たちの存在感がものすごく大きいを感じる。目の見えない子であろうが、ダウン症の子であろうが、知恵のちょっと遅れてる子であろうが、エネルギーがものすごく強いんですよ。それが僕にとってはとてもありがたくて、存在感の強さを感じながらドラミングできる幸せを感じる。

柳田 健常の人も障害の人も、一人一人の持つエネルギーとか存在感とかはそれぞれ違うんだけど、今の日本の社会の中で、それを発することで自分の存在を認識したり、表現したりする場が少ないですよ。障害のある人の存在感を感じることは、それだけです。すごいことだけど、タイコをポンと一回たたきただけで生まれるエネルギーを感じて、「もっといっぱい、ほら、あなた自身のもってるものが出せるんだよー」って言ってあげたい。

砂川 ドラミングしてる時は、逆に、健常の人らの方が

病んでるなあ、こりゃ大変やと思うことが多いね。障害のある人らは逃げようがないから、ごまかしがきけへん。その分ストレートやし、ナチュラルやね。かっこつけられへんし。

柳田 このクラスは、どんな障害のある人も、障害のない人もどうぞと間口が広いでしょ。そこで何千円か払って、楽しみたい、学びたいという人を満足させる難しさというのがありますね。どんな障害を持った人がくるかわからないし、健常の人でもすごく踊れる人と踊れない人がいるし、ぱっとみんなを見回して、さあ今日はどうしよう、みんながそれぞれに楽しめるようにと思うから、その意味では大変です。

◆みんなと分かち合いたい

柳田 十九歳でダンスを始めて、もっと深めたいというのでアメリカに行っただんです。日本を出て、逆に日本人としての自分を意識せざるを得なくなったとき、モダンダンスや創作ダンスという表現手段の概念が欧米の哲学や美意識の上に乗っかってるから、これは違うぞというか、行き詰まってしまった。そういう時にアフリカンダ

ンスに出会って、私自身を表現するのはこれだと思っただんです。

砂川 「ほんとのことで何や」いうのんが、そのへんに潜んでいそうやなあという感じ。なんでそこまでアフリカのタイコにひかれてしまうのか、何やしらんけど、どんどん膨らんでいって……。

中村 日本に帰って来られたきっかけは？

柳田 私たちが授かったものというのは、伝えるべきものなんだな、と。タイコの前で踊っていると、どんな嫌なことがあっても明日からまた頑張ろうと思える。私たちもこんなに元気になれるんだから、これが必要な人は日本にもいるぞ、それをみんなに分けてあげたい、と思っただんです。

砂川 いま、形は教えるという形だけど、気持ちとしてはタイコもダンスも常にみんなと分かち合いたい。僕が知ってることは、一人でやっても何の展開もないし、誰かと一緒にやることで初めて意味を持つんです。文字がないというのは、表現手段がいろいろあるということだし、生きた人の中に残っていく文化というのは豊かやなあと思います。

中村 タイコの回りに集中しているエネルギーはすごいですね。初めて来た人も楽しそうで、ここまで人を引き込む力は何だろうと思っただけです。

柳田 アフリカのネイティブの人がやろうが、日本人がやろうが、アメリカ人がやろうが、タイコの回りでみんなが一つになるというのは、型にはめてできることじゃないんですね。みんながほんとに心や体が解放されて、何かを共感できるような……。

砂川 言葉じゃなくて、生きものとしての何かがあるというかな。

中村 私の中に、自分の体の中にリズムがないとか、声が出ないとか、恥ずかしいとか……そういうのがコンプレックスとしてあるんですが。

砂川 日本人ってそういう人多いですよ。クラシック、あれが、いらんコンプレックスを植え付けて、「こうあるべき」というのが初めにあるから、楽しめない。

柳田 ウォームアップで動き出した時に、ああこの人は自分のことをリズム音痴だと思ってるなあってすぐ分かるんです。三十年も四十年も自分のことをリズム音痴だと思いい込んで来た人に、「そうじゃないよ、ほらー、

できるじゃない」って、その壁を取ってあげる。

砂川 話でなくさめるんじゃないか。

中村 つい頭で考えようとするから、ステップや音も頭で納得しようとして、今度は右かな左かなって、こんがらがって、疲れるんですよ。

柳田 人が右行ったときに、左行ってもいいんですよ。

砂川 全部OKなんよ。全部OKっていうのが何で当たり前になれへんのかなあ。

柳田 クラスでね、「たかが、ダンス」って言うんです。たかがダンス、間違うって悪いことじゃなくて、間違ってもいいじゃない。それよりも楽しむ。人とずれたことに緊張するんじゃない。ずれてる自分を楽しんで欲しいと言っと、「ああ、そうか」って感じになるんですね。砂川 僕らのそういう考え方は、自分らで煮詰めて考えて方法論として生み出したんじゃないか、タイコと踊ることの中で「ほんとのこと」いうのが少しずつ見えだしてきたいうことやないかな。舞い上がり過ぎず、落ち込み過ぎずの普通のフラットなところで、みんながふわあーっとすることとか、そこへ持っていくエネルギーってなんやろうと思ったときにね、違ってたたり前やし、違

いが面白いというのが、真理としてそこにある。

ぼくらの使ってる楽器はアフリカのタイコやし、アフリカのダンスという形態を使ってるけど、クラスの中で交流したり、生み出そうとしてるエネルギーとか、形とか、彼女が表現してることは、オリジナルなんですよ。

柳田 間違ってもいいし、人と違ってもいいんだけど、ただ自由にというのではなくてね。踊っている間は列を崩さないで、ドラマーがタイコを叩いている間は、間違ってもとにかく最後まで踊るということをルールとして言うんです。一人一人が自主性を持って踊れて、かつ初めて来た人は少し人に頼れるような余裕があるくらいの人選をしてね。頼り切ってしまうと、本人も楽しくないですよ、ある程度緊張がないと。かといって自信がない人同士を組み合わせても、お互いに足の引っ張りあいをしちゃう。恥ずかしいけど頑張るぞっていうのと、みんなであっつと隣見たりしながら助け合える列っていうか、それくらいが踊っていて一番みんなが楽しいんですよ。私はそれに人生とか生き方の哲学なんかを見出だしちゃうんですけど……。

それと、カセットに合わせて踊ってるわけじゃなくて、

ドラマーは一人一人に合わせてタイコを叩いているんですね。同じことは絶対にしない。だから、最後まで踊るといのは、人が一生懸命話しかけてくれているときに Pruitt と横向いて行かないでしょ、というくらいのルールですね。

砂川 ドラマーは全部見えるんですよ。見え過ぎて疲れるところがある。「さあ、この人にはどないしよう」と考えるのが当たり前になって、どうしても顔を見ていくしね。今、思ってるのは、今まで自分の思い込みで僕というものを出し過ぎていたんじゃないかなということ。僕が出すのは、ポンとヒント一発でというくらいになりたいなと。それぐらいで踊ってる人らと会話できると、もっと楽しく長続きしていくんじゃないかとね。

柳田 最後にタイコの回りでみんな一緒に踊って、あの「あー、すっきりした」っていうエネルギーは、あの瞬間にできたんじゃないかっていうエネルギーは、あの瞬間に膨らんでいって、グーっと思いつき膨らんだものをみんなが感じて終わるんですね。

砂川 いきなりはできへんね。パターンを作って、それをあてがっても何も出てこない。

クラスが終わって「ああ、いい顔で帰よかったな」という、それが唯一僕らに返ってきたもの。その喜びとか安堵感が大きいから、それを繰り返してやっていきたいと思ってるんですよ。

柳田 アフリカのコミュニティに行くと、ヒーリングのリズムがあったり、あのタイコはジンベっていうんですが、ジンベのマスタードラマー（名人）は薬草の知識もあって、心身をヒールする人だったり、今でもいろんな役割があるんです。

ダンスも、二本足で立ったときから死ぬまで同じリズムを踊ったりするでしょ。二歳とか三歳で感じること、五十歳、七十歳で感じること、そのプロセスや中身はそれぞれに違うんだけど、いつもタイコの前で、存在そのものに「おめでとう」って言われてるみたいな、そういうものみたいですね、踊りっていうのは。

私たちもいま出してるエネルギーと、五十歳になって出してるものとは違うだろうけれど。

砂川 五十歳にならないと出ないものもあるわけだから「今がやっぱりええわ」って踊ってられたら最高やないかな。

いのちについて考える

自由の森学園
石橋満里子

*胎児診断のVTRを見て

二年ぶりに学校現場へ復帰し、非常勤講師として中学三年と高校二年の授業を担当することとなった。高二の内容は、「人間と性」の領域である。

この学年の子どもたちは、高一の授業で、女性と男性のからだのしくみや生命誕生、エイズなどについて学んでいる。高二の授業では、「いのち（生と死）」について考える」ことをベースに、自分のからだは自分のものであることや、人工妊娠中絶（以下中絶）や避妊という題材を中心に授業を進めることにした。

初めの授業で、胎児診断のVTR（あなたは「生命」を選べますかー）ここまでできた胎児診断―NHK。ライム10.

家
庭
科
遊
ゆ
惑
あ
う
く

1992.10.13)を視聴する。現在の胎児診断の状況や、胎児診断によって胎児が「障害」児であるかどうかで出産を選択することの是非を問うような内容であるが、この問題を提起することで、「いのちとは何か」を考えるきっかけにしたいと思った。VTR視聴後の感想は、どのクラスも、「いのち」を自分に引き寄せて考えながら、それぞれの関心によってアプローチのしかたに次のような違いがみられた。

- ①自分が胎児診断を受け胎児が障害児であるという診断が下ったら産むか産まないか
- ②人間の生命はいつから始まるのか

③ 障害児（者）について

④ 産むか産まないかはだれが決めるのか

次の時間に、クラスの友人の感想を読みながら生徒と意見交流をしたときに、「障害児の身内にはなりたくない」という意見に、興奮して「それは優生思想じゃない？」という生徒や、中絶に対して「子どもにも生きる権利があるのに」と子ども立場から考えている生徒、「でも育てるのは親だから、産むか産まないかを決めるのは親の権利である」と主張する生徒など、どこに視点を定めて考えていいのかわからないけれど、何か、自分の中の琴線に触れたように発言していった。他人事として考えているように見える生徒も、これらの生徒の発言には、ふっと頭をあげて聞いている。

このVTRには、多くの問題が含まれているのだが、感想や討論の中で、私が気にかかったのは、障害児（者）についての考え方であった。

- ・ 障害を持って苦勞するのは、子どもなんだ。
- ・ 障害児が生まれてきたら？ と考えるとこわくて

産めない。

・ 今の日本社会では障害を持った子どもを出産するのはつらい。

・ 障害者の身内にはなりたくない。

・ 障害者の人は幸せじゃない気がする。

・ もし出産するなら、五体満足な赤ちゃんを望むと思う。もし望んだ赤ちゃんが生まれてこなかったらつらいと思う。

障害児（者）に対してきれいごとの感想が出てくる場合が多いのだが、自分が産む立場になり考えたことで、本音が出てきたのであろう。しかし、身近で障害児（者）に接している生徒は、次のような感想を書いた。

- ・ 障害児の子が苦しんだとしても、人間として悩み、考えていくということも大事だと思う。障害じやなくとも、自殺とかして人生に苦しむ人はいる。障害という生まれつきの負担があっても、幸せになれるかもしれない。

・障害を持った子が生まれてくるのはかわいそうだから産まないというのは後向きな考え

・障害者として産まれてくる子どもがかわいそうとかつらいとか思つて中絶したりするのは、障害者に対する社会の理解ややさしさが少ないからそう思うということもあるのでは。

これらの感想の背後にあるものをさらに知りたいと思つた。しかし、生命の選択や人間のいのちをどう考えるのかという問題については、これ以上追求はせず、このテーマの最後でもう一度考えることにして次の段階に進んだ。

*自分のからだは自分のもの

次に、「自分のからだは自分のものである」ことを伝えるために、『大人になることのむずかしさ』（河合隼雄、岩波書店）の一部の文章を抜粋して読んでいた。思春期になると自分のからだを受け入れることがむずかしく拒否してしまうことがあるという内容であり、精神的なものとの身体的なものとの間に起こるズ

レについて述べられた文章である。

また、今の自分のからだの状態をとらえるキーワードとして、「正常」「異常」「健康」「不健康」「病氣」という言葉を通して考えてみたいと思ひ、『私らしさで産む産まない』（青木やよい・丸本百合子、農文協）の文章（「何が正常で、何が異常なのか」「病氣はいけなないと決めつけないで」）を一緒に読んでいた。まず、「あなたは健康ですか？」という問いかけから始めて、その中で、何を基準にして健康だ、正常であるといえるのか、健康であること、正常であることを無前提に良しとする意識が、私たちの中にあるのではないかと投げかけていった。

しかし、観念的なものではなく、なかなか伝わらない。もつと、実感として感じられるものはないかと考えている時、昨年私が出会い、関わるようになったライフステーション「ワンステップかたつむり」という、障害者の自立生活を支援している会のメンバーが上演している劇のことを思い出した。

その劇は、「かたつむり」のメンバーが、施設に入っていたときの経験をもとに作られている劇で、「私、

出たいの」という題で上演されていた。その劇の中で、施設の職員から女性障害者に対して、再三、子宮摘出をしないかという働きかけがある場面があった。さつそく、会員の子宮摘出に関する手記を取り寄せ、読んでみた。

胎児診断の授業での障害者に対する生徒の意識が気にかかっていたし、障害者の正常子宮摘出问题（以下「摘出问题」）のことは、私自身「健常者であれば問題になることが、障害者の場合にはなぜ問題にならないのか」疑問に感じていた。

この問題を「自分のからだは自分のもの」ではない扱いをされている例として授業でとりあげることにはできないものかと考えたが、重度の障害者に接する機会がない生徒たちは、この障害者の「摘出问题」を、障害者だけにとつての特別な問題としてとらえてしまうのではないだろうか。身近に自分にとつての問題として考えてもらうためには、実際に「かたつむり」のメンバーの話を聞くことが必要だと思い、メンバーの方に教室に来ていただくようお願いをした。

*「かたつむり」のメンバーを迎えて

「かたつむり」のメンバーは、アパートなどで介護者やホームヘルパーの援助を受けながら自立生活をしている人たちである。障害者の自立生活がどんなものであるかイメージできない生徒が多かったので、事前に教育テレビで放映された障害者の自立生活の番組をVTRで視聴した。

各クラスに、三、四人の障害者の方と、障害者の子どもたち。介護者も一緒に来てもらった。黒板の前にも車椅子が並び、生徒も「かたつむり」のメンバーも緊張している。ひとりずつ名前だけ紹介したあと、それぞれ自分のことを語ってもらう。特別に、からだのことと限定せず、施設に入っていた頃から自立生活を始めたことなどを話してもらった。

施設で結婚をした青木さんは、おつれあいに子どもができたけれども、施設では育てられないということの中で中絶せざるをえなかったこと、また子どもができないように青木さん自身もパイプカットをしたことをひとことひとこといねいに語っていかれた。

小さい頃から、施設で生活をし、トイレもカーテン

一枚のままで用をたし、男性職員からお風呂に入れられたときの恥ずかしさ、そして女でありながら、女としてみられない悲しさを語る木村さん。施設の外のことはまったく知らなかったため、健常者の男性に恋をして、失恋する話。その後に出会った健常者の男性と結婚をし子どもを産み、介護者の支援を受けながら生活をしていることを語られた。

山田さんは、結婚前に好きになった人のことを話し、小学校三年生のあゆみちゃん（山田さんの子どもさん）に「お父さんには内緒よ」とささやき、あゆみちゃんが「エーッ」と驚いている姿は、日常の生活そのままの姿を生徒に伝えていた。

「かたつむり」のメンバーの話聞き、生徒たちはひとりひとりの生き方から何かを受け取っている。山田さんのこれまで生きてきた人生の語り口に「楽しい人生をおつちぎっているな」と感じている生徒の言葉に、それは表れている。言語障害が強い青木さんに対して、初めは、「こういうひとは何も考えていないのかもしいれない」と思っていた生徒が、実際に話を聞いてみて、聞こうと思えば聞けることを体験しながら、

「ああ、普通の人なんだ」という発見をする。木村さんの「障害者に生まれてよかった」という言葉は、障害者の口から発せられた言葉であるがゆえに、いままでも自分が想像していた障害者の「みじめ」な生活とのギャップに戸惑っている。

「あるがままの自分を受け止めて、自信を持って他人に見せることのできる彼らが不思議でしょうがなかった」と書いた生徒は、障害とはなんだろう、障害者だけが障害を持っているのだろうかと考えている。自分の障害をどうしてあんなにさらけ出すことができるのだろうか、友人には語っていない自分の障害のことを感想の中に書いてきた生徒。いま目の前にいるのは、障害を持った人たちで、その人たちが自分のことを話している。そのことが、不思議であり、自然であり、「みんな同じじゃん」と感じている。

「かたつむり」のメンバーとの出会いは、障害者はかわいそうだという感覚をふっ飛ばし、生徒たちの心をつかんで揺さぶった。

この後の授業の流れにこの生徒たちの気持ちをぜひ生かしていきたいと思ひ、障害者の正常子宮「摘出問

題」を話し合う中で「自分のからだは自分のもの」というテーマを考えていくことにした。

*子宮摘出問題を考える

「摘出問題」の毎日新聞の記事（1993.6/12 6/21）を読み、次のような設問で記事をていねいに読み取っていった。

- ① だれの子宮を摘出したのか？
- ② なぜ子宮摘出をするのか？
- ③ 障害者の正常子宮摘出は法律に抵触しないのか？
- ④ 「本人のため」「社会が困るから」とはどういう意味か？（記事の中に出てくる言葉）

①では、知的障害者と身体障害者と記されているのだが、「知的障害者ってどんな人なの？」という質問はどのクラスでも出た。「かたつむり」のひとりひとりを通しての出会いから、障害者にも個性があることを知り、もっとどんな障害があるのかを知りたいという気持ちからこの疑問が出てきたようである。

②では、障害者でも月経の手当ができる人とできな

い人がいること、子宮を摘出する理由として

ア、月経の介護が大変だから介護者のために

イ、望まない妊娠から障害者を守るため

があることをあげていった。ここでは、施設の実態、たとえば、本来は同性介護が必要であるが異性介護がほとんどであること、ひとりひとりのプライバシーがないことなどを具体例を交えて話していった。

③では、医療行為が過ぎれば、傷害罪。正常な子宮を病気とする虚偽のカルテ偽造であれば、医師法違反。障害者の不妊手術は卵管結紮か切断に限られており、子宮摘出は認められていないため、優生保護法違反になる可能性があることを説明した。

生徒からの質問が活発に出て、ここまで来るのに二時間かかってしまったが、障害者の子宮摘出がどんな状況で行われたかがイメージできたようである。

これを踏まえた上で、記事の中にある「本人のため」「社会が困るから」という言葉をキーワードとし「摘出問題」を考えていった。「本人のため」という理由で障害者の子宮が摘出されることについてどう思うか、また、「社会が困るから」という論理がすんなり受け

入れられるのはなぜだろうか」と問いかけていった。

「本人のためというなら、本人の同意は得ているの？」

「でも知的障害者には自分のことを判断する力があるの？」

障害者は、常にまわりに迷惑をかけているという意識を持たされていること、施設でのトイレや入浴介護での経験から、自分が女性であることを否定せざるをえなくなる状況が、月経のある自分を否定することにつながる。そのような背景での子宮摘出の同意であることを話した。

また、知的障害者が書いた手紙が弁護士に手渡されたことから、弁護士が施設に対して文書で異議を申し入れ、子宮摘出が中止になった例を話し、知的障害者が書いた手紙を読んで聞かせた。

「私は女の子だし赤ちゃんは大人のしせつにいったらいい人がいて、もしけつこんかできたら赤ちゃんがほしいです。だから手じゅつされてしまうのはいやです。おじさんおねがいだから私のからだをもっとかんがえてください。お父さんも私のからだをもっとすこしわか

ってくださいおねがいます。ぜったいに赤ちゃんのうちまねくなる手じゅつはやめてください。これからは私はいい人になります。学校をそつぎようしてもいろんなことをがんばっていきたいとおもいます。女の子らしくすなおになつていきます。いつまでも女の子のからだでいたいのです。」

この訴えは、判断する力がないと思われていた知的障害者にも自分が嫌なことは嫌と感じることはできるのだ、ということが分かる一つの例であった。

「まわりに迷惑をかけると思うとしかたないと思うかもしれない」

「もし子どもができて、障害者は自分ひとりでは育てられないから、子宮をとるのはしかたがないと思う」

「本人のためといいながら、まわりのための論理をすり替えているのではないか」

まわりに迷惑をかけるということはいけないことなのか、障害者に限らず人間はひとり生きていけないのかという論議になった。資本主義社会の中では非生産的な存在に置かれている子ども、障害者、老人を人間

としてどうとらえるのか。そして彼らとともに生きるとはどういうことなのか議論をしながら考えていった。

ある生徒が、「障害者は社会に貢献しているのだろうか?」という質問を出したときに論議が白熱した。

「社会とは何か」という質問に対して、「社会は人間が作っているものであり、私たちの社会と障害者の社会と二つあるような気がする」。社会を分けているのは私たち自身じゃないかと自分の意識を問い直している。「貢献するって何をするの」「たとえば、税金を払うとか」「お金を稼げない人はこの社会では生きていけないのか」「稼げる稼げないのではなく精神的な貢献もあると思う」「人間は社会に必ず貢献する必要があるの?」など、人間の存在そのものに迫る論議に発展した。

人間を健常者と障害者に分けているのも私たちであり、人間について価値あるものと価値のないものに見ている見方が私たちの中にあることに気づきつつあった。

「社会が困るから」という発想も、社会は私たち人間

が作っているものであり、その発想は、個人を大切に
する発想ではなく、ヒトラーの政策であった優生思想
につながるものがあるのではというところまで話が発
展してしまった。「本人のため、社会が困るから」と
いう理由で、障害者が正常な子宮を摘出されるのはお
かしいと感じているようであるが、「社会が困るから」
が優生思想につながるという他の実例を提示できず、
知識として理解するにとどまったようだ。生徒同士、
そして私との議論はおもしろかったが、まだまだむず
かしいテーマである。

*終わりに

今回の授業実践をしてみても、これまでの授業は常に
健常者中心であったことに気づかされた。私自身、昨
年「かたつむり」と出会い、メンバーのひとりである
康太郎君の自立生活を少し手伝うようになったのだが、
そのことから、他のメンバーとも話すようになって、
外からみていた「障害者」という枠の中に入っていっ
たつもりが、実は「障害者」という枠を作っていたの
は私自身であることに気づいた。授業で、胎児診断や

「抽出問題」に関心を持ったのも「かたつむり」との関わりであったように思う。そして、「かたつむり」で私が感じたことを生徒にも共有してもらいたかった。

授業の流れから、「かたつむり」のメンバーを呼ぶことになったのだが、授業にいろんな人が入ってくることで、イメージが広がり生徒もそのひとりひとりを通して今まで知らなかったことに関心を持つようになる。文字で伝えられることもあるのだが、人を介して伝えることで生徒の意識が変わってくることを感じた。

私自身もこの授業で、「福祉」という言葉が持つ意味についてあらためて考えさせられた。障害者や老人問題は、福祉の問題と考えていた。たとえば、私たちが生きている社会が上にあり、障害者と老人のようないわゆる「弱者」の社会が下にあり、そして、私たち健常者が、障害者や老人に施しをしてあげる。きつと、そんなイメージを私は持っていたのである。

ある講演会で、弁護士さんが「福祉は、人間の尊厳を支え励ますものである」と言われた。健常者が幸せになりたいと思っているように、障害者や老人も幸せ

になりたいと思っている。その「幸せ」を、生徒は「あたりまえの暮らし」と表現した。この授業では、あえて障害者と健常者という言葉を使って進めていったのだが、この言葉に疑問を持った生徒は次のように感想で述べている。

「障害者という言葉を使いながら、障害者の差別はやめましょうと言うのはおかしい」「この世界には、障害児・障害者という人間はいません。いるとするならば、障害の有無にかかわらず、なんらかの援助を必要とする人々がいる、ということに過ぎないと考えられる」

この授業で生徒の中に生まれたこと、生まれなかったことが、いま彼らがまとめているレポートに書かれている。その文章を読んで、教師は一喜一憂する。

しかし、生徒が書いた文章と文章の行間にあるもの、文字としては読みとれないものが本当は大切なものかもしれない。そして、それは、これからの授業で生徒との関係を作っていくなかで読みとっていくしかないのだらうと思っている。

喜楽苑を訪ねて

稲邑恭子



一九八三年、かつて阪神工業地帯の中核であった兵庫
県尼崎市の南部、今は高齢化率が高く独居老人も多い地
域に、市内初の特別養護老人ホームとして誕生した「喜
楽苑」。全日本自由労働組合の人たちが、戦後 市から
土地を借りて託児所を運営していた敷地に、地域の人の
ちの住民運動でつくられたホームである。お年寄りの人
間としての尊厳を守ることを大事にし、「ノーマライゼ
ーション」をめざしていると聞いて、なんとしてでも訪
ねたくなり、週一回の見学日に申し込んだ。尼崎駅から
徒歩約十分。工場、商店が混在する中、うっかりすると
通り過ぎてしまいそうな建物が「喜楽苑」だった。

職員の方が自ら「劣悪な環境」と言われるように、三
百坪の土地に狭い四階建て、迷路のような廊下。一、二
階は暗く、建物としては理想的な環境とは言い難い。八
十六年にデイサービス施設を併設して、南側の庭もなく
なってしまうた。でも、このごちゃごちゃした空間が活
気があつて温かく、人が生きていく感じがある。
飄々とユーモアたっぷりの名演説で、苑長に代わつて
喜楽苑の理念の説明をして、案内してくれた若い正森克
也さんはここにきて四年目、実は僕、喜楽苑の職員労働

組合の書記長なんですとニヤリ。職員の平均年齢は若い。家族会、亡くなった方の家族OB会、デイサービス家族会の三つの家族会がボランティアとしてもしよつちゅう出入りして食事の介助などに入ってくださり、入居者の自治会、職員の労働組合があり、構成員が対等に話せる「民主的運営」であることに力を置いているとのこと。

*プライバシーの保護

部屋の入り口には立派な木の表札が人数分掛かっている、職員が部屋に入るときは「失礼します。入ってもいいでしょうか」と必ず、声をかける。内から鍵のかかるアコーディオンカーテン、入り口のカーテン、それぞれのベッドの周りに巡らすカーテン、とカーテンは三重に。建物の限界で、心ならずも、四人の雑居部屋を余儀なくされているのだが、プライバシー保護をできる限り保証したいとのこと。多くの施設では仕切のカーテンが無かったり、あつても長さが足りなかったり、「ぼけているから恥ずかしくないだろう」と使われないことがあるようだが、ここでは最低限守らなければならぬこととして、おむつ交換時にはきちんとカーテンを三百六十度引くことを徹底している。

部屋の内側に入居者が鍵をつけたのは、ボケの人が他人の物を取ってしまうケースに対処するためでもある。ボケのひどい人たちを隔離することによって防ぐことよりも、「一般社会のように」それぞれ自衛してもらう方法を選んだ。それに他人に邪魔されずにいたいときだつてあるだろう、と。

トイレもまた、個室を作るためのそれぞれぐると三百六十度回るカーテンに、身支度をするための手前のカーテン、隠すという配慮が出来ない重度のボケの人のための、入り口の目隠しののれん、と三重に細やかな配慮。入浴はゆつたりできるように、一人が週二日ずつ入れようローテーションを組んで毎日沸かす。同性が介助することを原則にし、やむを得ないときも異性は髪の毛しか洗わない。就寝直前に入れてあげたいとのこと。話し合いを重ね、遅番の職員の勤務時間を二時間繰り下げた。お年寄りの喜ぶ様子を見て、三ヶ月の試行期間を経て、全員一致で続けることに落ちついたという。

*指示・命令語は使わない

お年寄りの尊厳を守るためには、言葉遣いの問題が大切、いくら優しい気持ちを持っていても具体的に優しい

表現や対応が出来ないと何もならないと、「言葉の言い直し運動」をしてきたという。介助者はお年寄りを子ども扱いしがちだが、目上の人で、人生の大先輩だから、指示・命令語を使わず、相手にその気になってもらうようにしなければならぬ。「食べて下さい」は、いくら「下さい」と丁寧語をつけても命令語に変わりはない、「食べてもらえませんか」と言うべき。そんな他人行儀な、と言う人もいるかもしれないが、看護婦さんや寮母さんはただでさえ強い立場だから、その線を崩してはいけない。また、依頼形で物を言うことによつて、お年寄りが主人公になり、自己決定を促すことになる、と。

車椅子はいきなり動かしたりせず、水平あるいは下から見上げて視線をきちつと合わせてにつこりし、「ごはん食べに行きましょか」と同意を得てから動かす。離れるときも、「ご飯用意してきますから待つ」としてもらえますか」と断り、相手を不安にさせないようにする。こちらが膝をついて視線を水平か下かにすることによつて、お年寄りからも自然に話が出てくるようになるという。

*ノーマライゼーション

施設と言うと、たいていは九時消灯、部屋へのTV持

ち込みも、部屋で物を食べるのも駄目。お年寄りに食べ物上げるのは寮母さんに相談してからにして下さいと言われ、持ち込む家財道具はダンボール三個までというのが多いが、喜楽苑では、「置ける範囲でどうぞ持ってきて下さい」と、部屋に入れば何でも持ち込みOK、としている。仏壇やら、お嫁入り道具の真っ黒になった桐のタンスやら持ち込まれて、部屋は雑然と賑やかだ。電話を引くのも自由である。

食堂には一週間のメニューが貼つてあつて、それを見て食べたくなるときは断つて出前も注文できるとのこと。食堂は四人ぐらい座れる淡いベージュの木テーブルがゆつたり散らばり、季節の花が活けられて静かで明るい雰囲気だつた。一階の厨房を見せてもらったが、お膳に置く名札に、切り方の大中小、朝は牛乳がコーヒーカーに至るまで、一人一人細かい注文がびつしり書いてある。温かい物を食べて欲しいので厨房から鍋ごと運んで、配膳は三階の食堂ですとのこと。

空気の綺麗などころに作られた老人ホームは、家族が面会に行きにくい、高齢の人はまして行けない。「綺麗

な景色は三日見れば飽きる、街中にあるのがいい」というのが喜楽苑のモットー。街中にあるメリットは、家族などが面会に来やすいし、社会資源を活用しやすい。例えば、ホームの中にレストランとか美容院とか何もかもあつて、自足性が高くなれば、そこだけの隔離された生活になってしまう。地域に出て行つて地域の社会資源を利用するのがノーマライゼーション、だという。地域の老人クラブに入り、小中学校、保育園との交流があり、市場、商店街、喫茶店、居酒屋、あらゆる外出が自由で職員がつきあつてでかける。

喜楽苑では、お年寄りを閉じこめたり、ベッドにくくりつけたりしない。葉もやめてもらう。職員がつきあつて天気の良い限り毎日のように「散歩」をする。それでも、ときどき姿を見失うこともあり、警察に捜索願いを年間五十件くらい出すという。最初の頃、警察には「何で、むしろ、あんたがこの年寄り追いかけて回さなあかねん。鍵かけてくくつておけ」と怒られ、「まあまあそうは言ひませんが、うちの人も尼崎市民ですから、がんばつておくんはなれ。公務員はいちばん先にばけますから、氣いつけなはれ」とやり返したこともあつたとか。

「何かあつたらどうするねん」とは、管理する側が「何かあつたら、私たちの責任はどうなるねん」ということ。お年寄りが縛り付けられて生きるよりも、たとえ事故に遭つて命を落とすリスクは負つても、思う通りに生きられるほうがいいんじゃないのかということ。職員と家族で侃々諤々議論を重ねて、そのようにしてきた。お年寄りはゆつくり歩くから、車の方で止まってくれる。外出するお年寄りの体力とSOSの発信能力と、街中にあることで色々な人が声を掛けてくれることを信じてやつて来た。最初の頃はお店から、パンやお菓子をたくさん持つてくることがあり苦情が殺到したが、こちらがきちんと支払うことがわかつてからは安心され、「お宅の人が今、どこどこにいてはります」と教えてくれたりする。この十年間、日射病で倒れたとか、人の家の上がり込んでご飯食べていたとか、というのはあつたけど、いまのところ、幸いにして、事故はない。ただ、何か起きようものなら、それ見たことか、の大合唱になるだろう、それを覚悟しての苑長の決断である。

八年前から、年二回、ふるさと訪問に取り組んでいる。普段目にはしているのはお年寄りの痴呆になつた姿だけ。

同行してその方の生きてこられた人生にふれて、職員が感動して帰ってくる。付き添った職員だけが学ぶのではもったいないと、ビデオに撮って職員研修に使っている。

苑長の市川禮子さんが不在で、お会いできなかったのが心残りだったが、城北Weの会の川名はつ子さんが社会福祉士のスクーリングでお友達になったという南垣公子さんが待っていて下さった。お年寄りたちが毎日のように車椅子で立ち寄るといふ、近くのおなじみの喫茶店に誘われて、しばしお話を伺う。

中学校の教師で、六年前からご両親を喜楽苑に託し、仕事の帰りに毎日通って、家族の会のボランティアとしても活躍していらした南垣さんは、退職後、今度は社会福祉士をめざして、勉強中。「私が入るとやりにくくて嫌かなあ？」と、にっこり笑って周りに打診しながら、喜楽苑に実習の希望を出している。苑長の市川さんとは尼崎で保育園や学童保育を作る運動と一緒にやってきたお仲間、自ら保育になって運動を支えてくれたのが彼女だそう。

尼崎市は、定員五十人の特養が四力所あっても、全国

平均水準の半分以下。現在入居者は女性三十九人、男性十一人、ショートステイ四人だが、七十三人の方が順番待ちとのこと。国の基準の職員数は五十人定員で職員が二十三名。介護に当たる寮母さんが十一名と介助員が一名。これでは無理なので、苑の自助努力で三名追加しているが、それでも、昼間は六名、夜は二名で介護に当たらなければならぬというハードな労働条件である。

喜楽苑の素晴らしさを情熱的に語って下さった南垣さんの、「でも、やはり仕事はきついから、腰を傷めてやめられる人もいてはるのが残念です」という最後の一言が、携わる人たちの志の高さにふれたあとだけに重たい。

九二年九月に、銀山で有名な生野町に鉢山労働で苦勞してこられたお年寄りのために二つ目のホームがオープン。喜楽苑でできなかったことを実現したいと、一人部屋が十室、二人部屋も四人部屋もそれぞれが木の引き戸で全室個室になり、住む人の希望で自在にアレンジできる。食堂もダイニングも三つに分けて、それぞれ台所付き。西町、東町、南町の町名をつけ、廊下は何丁目、部屋は何番地としたそう。来年四月に昔屋に出来る予定の第三の喜楽苑を見に行く約束をしてお別れした。

「自由人」との おつきあい

特別養護老人ホーム「上郷苑」寮母

田中幸子

(聞き手・まとめ／稲邑恭子)

なぜ介護の仕事

私の福祉との関わりは、医療ミスで身障者になった元新劇女優の浜田晶子さんとのつきあいがきっかけでした。彼女はいつも、「日本の福祉はお恵み。ヘルパーさんも掃除の好きな人は掃除、おしゃべりの好きな人はおしゃべりばかりしてこちらの要求を察知して動いてくれる人は少ない。それで、何か言うと、偉そうに、と言う目で見られる」と言っていました。

一時期彼女に拒否されたことがあって、その八ヶ月の



の頃やつとそれが消えてきたかな。

施設の職員って、ともすれば小さな権力者になります。慣れの中で見えなくなるのが怖い。善意に満ち溢れてやるけど、お節介だったり迷惑だったり。だから、余計に、地域に開かれる必要があるんです。外の目に晒されていると、中のおかしいところがわりに見えたりしますから。
*上郷苑の歩み

十一年前、上郷苑は、できるだけ自由で開かれたホームにと、お酒、煙草、外出も全く自由ということでお発

しました。また施設は画一的になりがちなので、「百人百様の願いを叶えよう」という当時としては画期的な理念を掲げて「個人希望」をやつてきました。

でも、最初は、働いている人の意識がなかなかそれについていけないで、お年寄りを離床させて食堂で食べてもらうというのなかなか徹底しない。一泊旅行を提案したときも、お年寄りと一緒に風呂に入るのがいやと、言つて反対が出ました。

最初は経験の無い中年の主婦層が多かつたのですが、家事育児ができたらできるだろうというレベルで入つてきた人は、価値観を崩されるので抵抗があつたと思います。それが何で変わつてきたか。外出や行事や関わりの中で、お年寄りの表情が変わる。生き生きして言葉が出てくる。寝たきりから車椅子、歩けるようになるなど、どんどん状態が良くなつていく。そのことで職員も変わつていったんじゃないかと思ひます。もちろん価値観があまりにも合わない人はやめていくし、若い人や男の人が入つて来て、雰囲気が変わつていきました。

制服つてダサイでしょ。私、それがいやでね、スカーフを巻いてみて、それからTシャツに変えました。何も

言われなから、どんどん変えていったら、同じような人が出てきて。十年たつたら、制服の人は一握り、みんなおしやれになりましたよ。私服だとお年寄りの反応が違ふのね。そこから言葉が出てくる。お年寄りも含めて、できるだけカラフルにしたい。ホームは、モノトーンの世界ですから。

介護の仕方つてもろに人間性が出ます。だから、その人の個性で関わればいい、つき合いかたも画一的にならないでいい。私は花と歌が好きだから、それを生かします。大事なことは、お年寄りの生活が主体で、職員の都合に合わせないということ。

当時、上郷苑の介護職員は二十八人（国の基準は二十二人）で、昼間は十人前後で百人のお年寄りを看ていました。夜勤というと、十六時間ぶつ続けで一人で二十五人看る。世界に冠たる経済大国で何で三十何年間それが変わつていないんでしょう。いまは神奈川県や横浜市から補助金が出てやつと三十二人くらいになりましたが。

それでも、私立の社会福祉法人は公立のホームより職員の労働条件は悪いが、お年寄りの処遇はいいんです。古いホームはなかなか変えていけない。提案されても潰

されたりしますから、やりたいことができないで面白くないので、ついつい楽なほうに流れていくんです。オムツを一日五回しか替えないところもある。もつとも老人病院だともつと少ないかも知れないけど。私たちの所は、最初は十二回だったのが、夜間はもつと寝かせてあげたほうがということで、今は九回にしていますけど、尿感覚のある方にはその都度、ナースコールで対処しています。日本の福祉の先進的な部分は、働く人の志に支えられて水準が高いんです。待遇が悪いわりには、北欧なんかと較べても、頑張っていると思います。

*デイ・サービスの一日

上郷苑のデイ・サービスは、三年前から地域の要望で施設に併設して開きました。六十五歳以上で「特養に入るほど重度ではなく一人で来られるほど元気ではない在宅の虚弱老人」が対象となつているのですが、振り分けるのは気の毒で、申し込んだ方は全員受けてきました。月曜日から金曜日まで、週一回ずつ毎日十五人前後で、全部で九十人から百人。それでも待機していらつしやる方が大勢いて、「一年待ちました」と言われたりして気の毒です。市のゴールドプランではあと六年でデイ・サ

ービスセンターを百五十カ所にする予定ですけど、いま現在やつと三十幾つですよ。一体どうやつて作るんでしようね。

朝の九時から、二、三台のマイクロバスで一時間くらいかけて回つてお迎えします。午前中はお風呂。待つている方は個別にその方の好きなことをやつてもらいます。人気のあるのが百人一首、花札、マジヤン、碁、おしやべり。昼食の後、一時間余りグループワーク。その後茶話会で、歌を歌つたりして三時になったら、自宅に送つて行きます。

アットホームな温かい雰囲気の場合にしたいから、レースのカーテンやテーブルクロスをして花を活けます。それから、どんなかたも音楽がほんとうに好きですから、童謡、小学唱歌、昔の流行歌のテープを流したり歌つたり。歌うときはほんとにみなさんいい表情で、それを通じて会話が弾みます。

グループワークは、ゲームやイベントなど、季節感を取り入れた面白いものをやるんです。私たちが楽しんで雰囲気盛り上げ、遊びの中で夢中でやつているうち、からだ動くから、「アソビリテーション」つて言つて

いるの。ゲームをやる中で一人一人が主役になれる場を作るんです。その人の障害に合わせて、どんなルールを変えて。

この前は、七夕にちなんだ星合わせゲームを創りました。真ん中にシーツの天の川を置いて、それをはさんで男星と女星をおく。トランプの神経衰弱みたいにカップルを合わせる。例えば、真知子と春樹の札取れたら、そこで「君の名」の歌を歌うとかね。

夏はビールの空き缶積み上げて缶立てゲームをします。これはハラハラドキドキ面白くてね、空き缶がどーっと倒れたのを見て、全然笑ったことのないおじいさんが笑いだしたり。車椅子の人の手が届かなくなると、私たちがよいしょと椅子ごと持ち上げる。今日は幾つ車椅子が宙に舞ったとか話し合って、後で盛り上がるんです。

お化け屋敷も作りました。毎年高校生が手伝いにくてるの。面白かったのはね、ボケのお年寄りって、ちつともびつくりしてくれないの。一生懸命お化けをやっていたら「ご苦労までございました」と挨拶されてしまった。そのうち、見るばかりだとつまらないから私たちもお化けになりたいってことになって、お化けをやっ

てもらったんですよ。迫真の演技でした。

お年寄りに人気のあるのが外出で、一月は鎌倉に初詣、三月は梅見。四月は花見。六月は葛蒲園。八月は海に行きました。秋はフラワースェンターとか、中華街グルメツア。外出は大変と言えば大変だけど、やると愉しいですよ。外出の時はボランティアさんに応援を頼みます。介護者教室に集まった人たちが、グループを作って、地域で、いい活動をしていらつしやる。週二回、リハビリ室で、喫茶店開いてくださるんです。百円で、コーヒー、紅茶とケーキが出て。

あとは料理教室もやります。お年寄りの昔の暮らしを大事に、なじみのあることをする。手打ちうどん作ったり、春は蓬摘んで草餅。夏はかき水を作ってもらいます。九月は三色おはぎ作って敬老会。十一月には落ち葉で焚火をして焼き芋。いつもは「帰る帰る」という重度のボケのおじいさんが生き生きと火の采配ふるって活躍したりするんです。作業しながら、昔の話が出る。料理だとかどんな人でもやれることがあるでしょ。分担して様々な関わりかたができる。

デイ・サービスに來られるほとんどの方が明るくなつた、表情が豊かになつた、生きがいが出来たなど變つて來られる。八十九歳のおじいちゃんが、あしたデイ・サービスだと思つと、嬉しくて眠れないなんて言つてくださる。私たち大したことやつていないのだけど、他にそういう場が少ないですね。お年寄りだつて仲間が欲しいし、集團の力つてすごいですね。失語症の方が十二年ぶりに言葉が出たり。

*ボケ老人とのおつき合い

ボケのお年寄りつて、論理は通じないけど感じる力は強いから、何だか知らないけど、ここに来ると愉しく自分を温かく迎えてくれる、つてことが肌で感じられると、落ちついてくるんです。もちろん、お年寄りの失敗をあらわにしないようにカバーする心遣いとか、ご自分の夢の世界と現実とのギャップを感じさせないような関わりをしていかなければならないんですけど、第三者が関わる良さつてあるんですね。肉親だと、情けなさが先にたつ。できていた人がだんだんできなくなるから「何でできないの」と。それが、第三者だと、いろんな方面からアプローチして、できる事があるとうんと評価する。

ボケのお年寄りは混乱していますから、評価されると落ちつくんです。

でもね、ボケのお年寄りといつて、たいていのことはどうでもいいじゃない、となつてくる。いちいち訂正しなくていい。違つていても構わない。私、神経質じゃなくなりました。

九十五歳のおじいちゃん。自分は水虫といんきんたむしの特効薬の研究をしていると思つていらつしやる。だから、まず、お会いすると、「研究のほういかがでしょうか」という挨拶になる。教会と思つて通つていらつしやるおばあさんがいらして、「いい集まりでしたので、今度うちの主人を連れてきていいでしょうか」「どうぞどうぞ」。もうご主人はお亡くなりになつています。その世界に合わせて会話を返していく即興芝居の世界なんです。一瞬、一瞬を楽しむ。

私たちつて常識に縛られて生きています。それを取つ払つたことを言つてくれるから面白くて、固まつた頭をほぐしてくれるから。私、一切の指示を聞いてくれない人を秘かに自由人つて呼んでるんですけど、ほんとに全く自由にしてもらつているの。自分の許容度の

限界をギシギシ揺さぶられるような人もいらつしやるから、いかに自分の枠を壊せるかという楽しみがある。

よくこういう仕事、大変でしょとか、ご苦労様とか言われるけど、全然違うんですよ、給料もらって楽しんでるけど、全然違うんですよ。確かにお風呂に入れるなんて大変ですよ。二時間半湯気の中にいると、一キロは痩せます。お金もらってエステに行っているみたいなのねって笑ってますけど。介護の仕事って、洞察力、表現力、許容力、人権意識、ユーモアのセンス、いろんな能力が要求される奥深い仕事でやりがいがある。在宅の方の現実には厳しいのに、いつも楽しいと言ってます。誤解招くかなと思うけど、ほんとうに楽しいんです。ライブで伝えられるといいんですけど。現場の実践がまとめられて事例研究とか発表されると、あれ、どこか嘘っぽいですよね、いつも。

* いい嫁にはならない

私は大家族の長男の嫁で、姑が倒れたときは、仕事をやめずに介護のローテーションを組んで夫や妹達と交代でヘルパーさんも頼んで看ました。一対一の介護がいいと思わなかったんですね。一人のお年寄りのまわりにて

きるだけ豊かな人間関係を作るのがいいと思つて、あらゆる手を借りました。女性史を学んでいたせいもあるけど、あとから来る人たちに道を開いて行けるような介護の仕方をも思つた。いいお嫁さんには絶対ならない、と二年で終わつて、正直言つてそれが限界でした。在宅の大変さを味わつた。いま、それがデイ・サービスの家族の方との関わりに生かされていますし、勤めをやめなくてよかつたと思つています。

それと、日頃思うんですけどね、デイ・サービスに新しい人入ってくるでしょ。「おじいちゃん？ うーん、しんどいな」と言うのが現場の実感なんです。おばあちゃん、人間関係作れたり、細々したことを手伝つて、そのことに生きがいを感じて下さつたり、クラブでいろんなものつくつたりとか、それなりに自分の世界を広げて行ける方が多い。自分の居場所を作れるのね。それが、おじいちゃんだと、プライドが高くて腫れ物にさわるみたいに気を使つて、話は続かないし、やるのがみつからない。すぐかつとする。これは役割分業制度の生んだ悲劇だと思つていんです。生活の自立とか、地域に場をもつことをしていないと、老後不幸になるのだなあと。

福祉の窓口で

川崎 絢子



って管理している。A氏の病歴は長く二十年以上も経つが、今度こそはその思いがこの方法を選ばせたいという。

ある朝、彼は来なかった。Kさんは「やっぱり酒を飲んじゃったのかなあ」とつぶやきながら電話をかけたが出ない。何回かけ直しても出ない。「しょうがないなあ、寝てるんだな」とあきらめ顔で腰を下ろした。

一階ホールの大時計が午前八時十五分を指した時、セカセカした足取りでA氏が現れる。ケースワーカーのKさんが立ち上り、机の引出しから小ピンを取り出すと、慎重に小さな目盛りを見ながら、ピンの液体をキャップに注いで手渡ししている。ゆっくりと飲み干すと、A氏は深々と頭をさげて帰って行く。彼はアルコール依存症から脱出するために薬を飲んでるのだ。わずかでも飲酒をすると、気分が悪くなって苦しくなるという効果があるらしいが、量を誤ると非常に危険なため、Kさんが預

って来た。足をふらつかせ、前のめりに倒れ込むようにして、窓口の椅子に座った。ろれつが回らず、話したいことが出てこない。顔色も青ざめたままだ。「酒を飲んじゃったの?」というKさんの問いに、A氏はかすかに首を横に振ると、カウンターに突っ伏してしまった。救急車で運ばれた時は、意識もなくなっていた。付添って行ったKさんが戻って来たのは、夕方五時近かった。脳腫瘍ができていて、転移も激しく、三カ月持つかどうかということだそう。何もかもアルコール依存症のせ

いにして看過ごしてしまったと、Kさんは大変ショックを受けていた。

A氏に病名は知らされなかった。二十年前に別れたきの息子に会いたいから探してほしいと頼まれたKさんが、判明した住所に連絡したところ、「今さら絶対会いたくない。死んでも引き取る気はないから知らせないでほしい」という。兄弟に連絡が取れたのだが、「生きているうちは会いたくないが、死んだら連絡下さい」という。A氏には、未だ行方が判明しないと言い続けた。それから五ヵ月後、五十二歳で彼は逝った。直前、死を予感したのか、無口なA氏が「いろいろお世話になりました。息子に連絡が取れたら、私が謝っていたとだけ伝えて下さい」と言った。遺骨は北海道からやって来た兄に引き取られていった。

*

*

午後四時三十分、まん丸い顔に目尻が下がって、いつもどおりニコニコ笑いながら、知的障害を持ったヤマチャンが現われる。中学を卒業したあと、庁舎の隣地に建てられた福祉作業所へ通って来て三十年近い。福祉課の職員全員と友だちだ（彼がそう言うのだ）。中でもS氏

とは小中学校時代の同級生だとかで、「オマエ」を連発しながら、たどたどしい会話を楽しんで帰って行く。S氏がいない時は誰かが話し相手をする。おっとりしたヤマチャンと話していると、全身の疲れがほどけるようだ。今日は格別、喜々とした顔だ。「ヤマチャン、何かいいことあったのか？ バカに嬉しそうだな」とS氏。よくぞ聞いてくれたとばかりのヤマチャン。「エへへ、ハツチャンと一緒に食べたんだ」。同じ作業所に通っている女性で、彼が大好きなひとだ。昼食時、食堂のテーブルで隣り合せになったららしい。「好きだつて打明けた？」「ウーン、ダメだった」「なんだ意気地ないなあ」「オマエが言えよ」「自分のことだろう？ 自分で言うんだよ」ヤマチャンの大きな声で、話はみんなに筒抜けだ。「今度はちゃんと言うよ」とヤマチャン。そう言いつつヤマチャンの純愛は5、6年経つただろうか。童顔のせいか、少しも年令を感じさせない。

終業のベルが鳴ると、名残惜しそうに「みなさん、ごきげんよう」と深々とおじぎをして、ゆっくり、ゆっくり玄関の方へ歩いて行く。私たちは、またいつものように忙しい残業が始まる。

♥「いのちについて考える」を読んで久しぶりに手応えのある授業に感激する。重いテーマだから、きっと生徒達はどこかで冷めているだろうと思いつつ読んでいたのだが……。授業中の生徒達、障害を持った人達、先生、それぞれが肩に力を入れず、それでいて存在感がある。温もりのあるふれあいがほのぼの伝わってくる、こういう授業ならいいな。とかく、学校の授業にはがっかりすることが多いけど、石橋さんの授業を知って、まだまだ学校にも望みが持てそうだ。(有坂)

♣最近、女性問題や家族がテーマの講演会やシンポジウムに『We』を持って行く機会が重なった。でも、行政が主催だとシンポジスト以外の著作の販売はダメですと断られる。私が担当者だったら、『We』ですか？ ぜひ皆さんに紹介して下さい」とお願いしちゃうくらいなんだけどな。非常に残念。でも、めげずにやるつもり。どうか、皆さん『We』を売れそうな講演会やシンポジウムの情報をお寄せ下さい。今月号も一人でも多くの人に読んで貰いたい出来だと思う。(河村)

♠今回の“福祉”の特集号にはずいぶん長い時間と労力をかけたので、編集後記を書く段になると、なんだかボーっとしてしまって……お会いした方や原稿をいただいた方の迫りに圧倒されてしまったようです。その中で、「知的障害者の自己決定を支えるには、「わかりやすい表現」が大切だ」というお話が印象的でした。思い込みで書くのは簡単だけど、読み手のことを考えて分かりやすく書くというのが実は一番難しいんですね。いつも心掛けていきたいと思います。(中村)

★日本にもぜひ北欧なみの福祉を実現したいと思っていらっしゃる方に、山井和則さんとパートナーの斎藤弥生さんの共著『スウェーデン発高齢社会と地方分権』（ミネルヴァ書房 2200円）はこれからの具体的な方向性を示唆していて、お薦めです。スウェーデンの地方分権のあり方は日本の政治を変えていく一つの有力なモデルになるでしょう。喜楽苑については宛長の市川禮子さんの『ああ、生きてる感じや！』（自治体研究社 700円）をご参照下さい。(稲邑)

┌今月号は奥山雅子さんと石橋満里子さんのお知恵を借りての企画です。『We』の編集スタッフは常勤3名ですが、いつもほんとうにたくさんの方に助けて頂いています。いつも土壇場のカットの依頼を快く引き受けて下さる加藤由美子さん、川口民子さん。大事な購読者名簿のコンピュータ管理は小平陽一さんを拝み倒して。野瀬さんにはワープロ打ちの一部を、有坂さんには原稿のモニターをお願いし、今月からは、河村から沢田清美さんにレイアウトをバトンタッチしました。

┌11月23日、1時半から桜木町の「フォーラム横浜」交流ラウンジでWe秋の集い「見て触れて感じて共学家庭科」を開催します。前半はアジア生活着のファッションショー「衣生活はアジアの風に乗って」、後半は知里むつみさん、八幡智子さんのアイヌ刺繡の体験コーナー、連載者の浅井由利子さん、南野忠晴さんを囲んでの交流会、モンペハウスの内山裕子さんの試着コーナーなど。表紙の加藤由美子さんの作品が会場を飾ります。皆様お誘い合わせの上ご参加下さい。(編)

くらしと教育をつなぐ—We

Vol. 3 No. 7 1994年11月15日発行

定価600円（本体583円）

年間購読料／定価6800円（送料共）

発行／Weの会 編集／稲邑恭子 河村ふみ 中村泰子 印刷／(有)イー・エム・ピー 1代目区画市橋2 5 2

〒225 神奈川県横浜市長区市が尾町1161-8

共学舎内 ☎・FAX 045(974)3101

郵便振替 東京3-754314 WE編集室

三菱銀行 大久保支店 普0264724



株式会社 ミネルボ書房

〒607 京都市山科区日ノ岡 ☎(075)581-5191
電話注文＝代金(定価+送料380円)と引換え
にて1日～2日で宅配 ☎(075)581-0296へ

スウエーデン発 高齢社会と地方分権

スウエーデン地方分権の現況を伝える。日本のこれからの地方分権を考える必読書。 二二〇〇円

●目次

序 高齢化にとまどう日本／2 スウエーデンの高齢者政策の変遷／3 高齢化とともに進んだ地方分権／4 地方政治家の多くは兼業議員／5 開かれた身近な市議会／6 スペシャリストが支える地方行政／7 政策でたたかう比例代表選手／8 地域に根ざした政党政治／9 地方分権と国会議員／10 スウエーデンの地方分権モデルとは？／11 日本政治の高齢化への対応

日本の家族を考える

吉武輝子編 福島瑞穂／残間里江子／宮子あずさ
●女・男・家族のゆくえ 「私」が望む家族のかたちを女たちが熱く語り合う。 一八〇〇円

老女はなぜ家族に

殺されるのか 家族介護
武田京子著 事件の実態を分析し、そこに共通する家族介護の問題点を指摘、誰も犠牲にしない介護のあり方を考える。 OP叢書・一六〇〇円

殺されるのか 家族介護
武田京子著 事件の実態を分析し、そこに共通する家族介護の問題点を指摘、誰も犠牲にしない介護のあり方を考える。 OP叢書・一六〇〇円

全国教研集会、作文教育研究大会などで感動を呼んだ手づくりの営み!

スナックママの愛いっぱい親子日記

子育ては金かけないで愛かけて



大反響!
たちまち7刷

奈良好子著 斎藤晴雄解説 A5判 実物多 1500円 送料310円

母と娘の愛の記録、母親として女性としての成長の記録、そして子育てと教育の知恵いっぱいの物語です。

推せん

素敵な一冊です / 教師・父母の皆さん 味わってお読み下さい
全教委員長 三上 浩
日本文作の会 大野英子

子どもの体と心が危ない● 医師たちの調査に基づく緊急提言!

学齡期シンドローム

父・教師必読の書
大阪府保険医協会 編
上田浩治 著
1400円 送料310円

あけび書房 東京都千代田区 神田神保町2-12
☎03-3234-2571 振替東京6-40323



くらしと教育をつなぐWe 1994年11月15日発行 第3巻第7号
定価600円(本体583円 年間購読6800円送料共)
郵便振替 東京3-754314 WE編集室